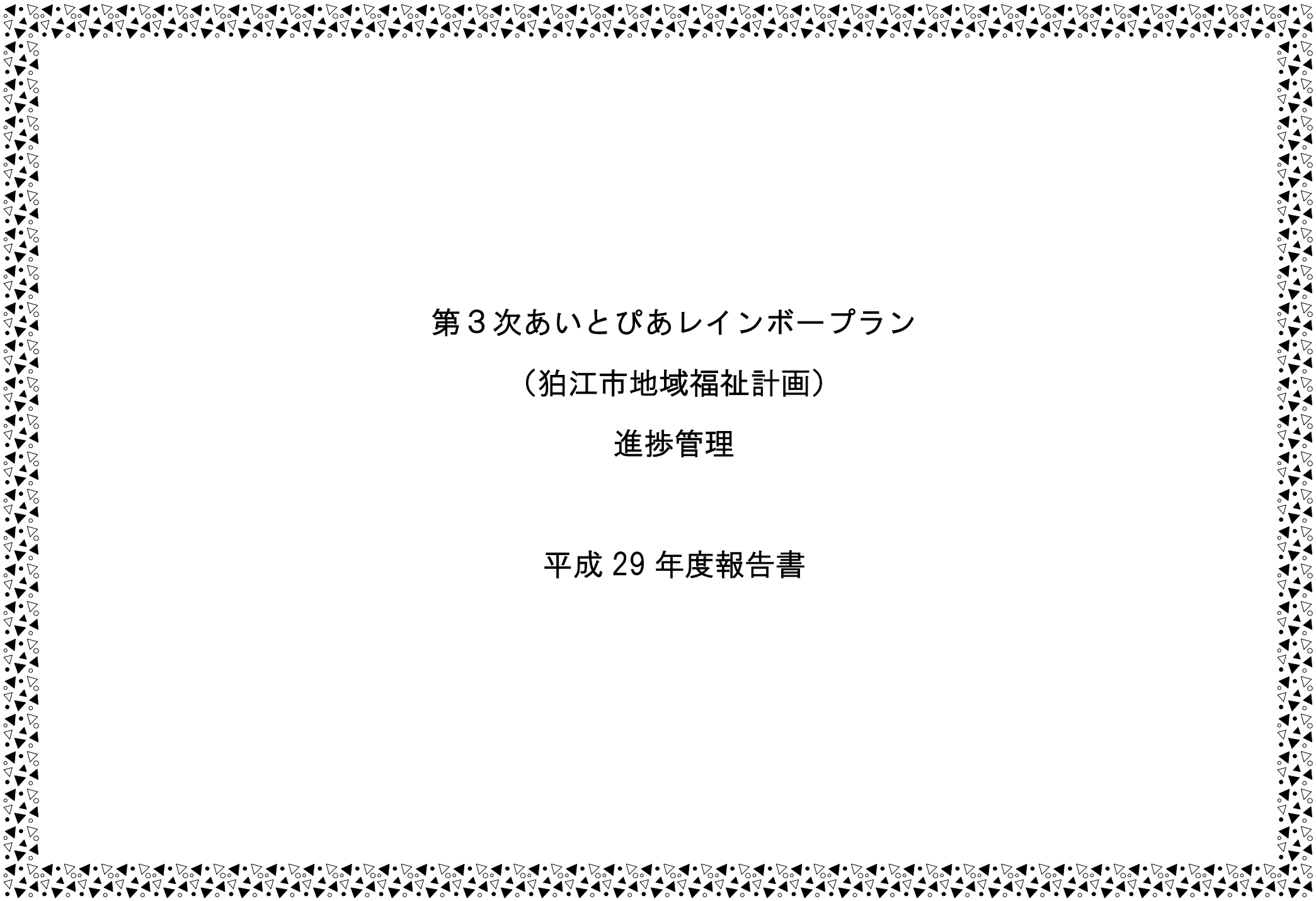




第3次あいとぴあレインボープラン

(狛江市地域福祉計画)

進捗管理

平成29年度報告書

目次

序章	はじめに		
1	進捗管理	．．．．．	1
2	本報告書の構成	．．．．．	1
3	進捗評価の方法	．．．．．	2
4	進捗評価の流れ	．．．．．	4
第1章	進捗状況シート		
1	進捗状況シート（平成 29 年度末現在）	．．．．．	5
2	対象者別計画上の取組内容対照表	．．．．．	31
第2章	平成 29 年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート	．．．．．	59
第3章	今後の取組		
1	評価結果のまとめ	．．．．．	85
2	取組みの推進に向けて	．．．．．	86

序章 はじめに

1 進捗管理

市では、平成 24 年 3 月に第 3 次あいとぴあレインボープラン（狛江市地域福祉計画）（以下「本計画」という。）を策定し、「人がやさしい、人にやさしい、あいとぴあ狛江」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた 3 つ施策の体系を設定し、市民福祉の基本理念の実現のため、市民の人権の尊重という観点に立ち、地域福祉の推進を市民と一体となって取り組む必要があります。

そこで、本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第 26 条第 1 項の規定により設置された狛江市市民福祉推進委員会で、本計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。

2 本報告書の構成

（1）進捗状況シート

① 進捗状況シート（平成 29 年度末現在）

本計画の 3 つの重点施策と基本理念を踏まえた 4 つの施策の体系を支える施策の方向性ごとに平成 29 年度の取組結果、計画期間の取組結果及び評価を記載します。また、狛江市市民福祉推進委員会からいただいたご意見を示し、次年度の施策の実施に反映させていきます。

② 対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性に関する事業の中には、対象者別計画である高齢者保健福祉計画及び障害者計画上に位置づけられている施策の事業と重複するものがあり、このような取組については、高齢者保健福祉計画進捗管理平成 29 年度報告書及び障害者計画進捗管理平成 29 年度報告書において、それぞれ進捗評価を行っていることから、この評価結果を踏まえ、進捗を評価する必要があります。

このため、施策の方向性ごとに対象者別計画上の取組内容を示した対照表を示しています。

（2）平成 29 年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

本計画の計画期間は平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 箇年とされていましたが、しかし、対象者別計画である高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び障害者計画・障害福祉計画は計画期間が平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 箇年であることから、地域福祉計画の基本理念や基本方針と対象者別計画の整合を図るためには地域福祉計画の計画期間を 6 箇年とする必要があります、本計画の計画期間については、狛江市市民福祉推進委員会の了承を得て、1 年間延伸し、平成 29 年度までとしました。

計画期間を 1 年間延伸するにあたり、狛江市市民福祉推進

委員会から計画期間終了時までの取組予定を示すべきというご意見をいただきましたため、本計画の3つの重点施策と基本理念を踏まえた4つの施策の体系を支える施策の方向ごとに平成27年度取組、平成28年度取組及び平成29年度取組（結果）及び次期計画での必要な取組を記載します。

3 進捗評価の方法

平成26年7月に、市が策定している計画の評価基準を4段階に統一し、取組の強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会での議論、検討を行い、下記のとおり評価基準とします。

（1）評価方法

施策の方向性ごとに4段階で評価します。

まず、施策の方向性に関する事業の中には、対象者別計画である高齢者保健福祉計画及び障害者計画上に位置づけられている施策の事業と重複するものがあるため、重複しているものについては、「対象者別計画上の取組内容対照表」の高齢者保健福祉計画及び第4期障害者計画の欄に平成29年度進捗管理報告書における各進捗結果を記載しております。

次に、対象者別計画に位置づけられていない地域福祉計画独自の事業については、「対象者別計画上の取組内

容対照表」の独自の取組欄に進捗結果を記載しています。この評価は、まず事業担当課が進捗を記入し、その後必要に応じて地域福祉課が事業担当課にヒアリング等を実施し、評価の公平性を担保します。

最後に、施策の方向性の評価は、該当する対象者別計画の高齢者保健福祉計画及び障害者計画上に位置づけられている施策の事業の進捗結果と対象者別計画に位置付けられていない地域福祉計画独自の事業の進捗結果について、進捗結果がAの場合は3点、Bの場合は2点、Cの場合は1点、Dの場合は0点として配点し、その合計の平均値を評価基準に照らして最終的な評価とします。

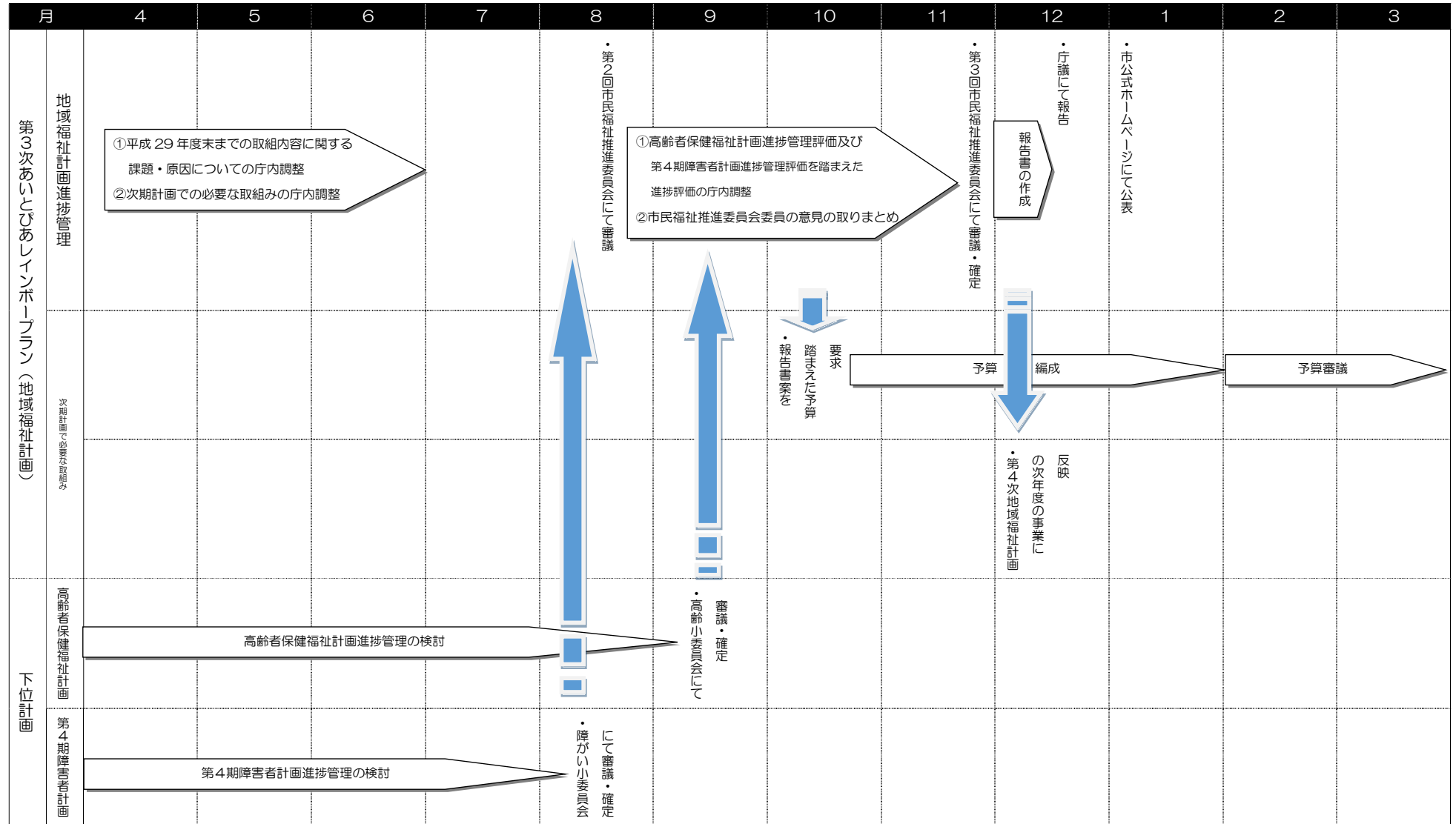
(2) 評価基準

評価 基準	評価内容	平均値※
A	進捗している 例：前年よりもより一層取組みを強化 年次目標どおり取組みを進捗できた	3 以下 2.5 以上
B	現状維持 例：前年同様の取組みを実施 (年次目標が現状維持で設定されていた場合を含む。)	2.5 未満 1.5 以上
C	あまり進捗していない 例：前年同様の取組みも行えなかったが、来年度は行う予定 年次目標どおりの進捗ができなかった	1.5 未満 0.5 以上
D	まったく進捗していない 例：年次目標どおりの進捗ができず、取組みの目途も立っていない	0.5 未満 0 以上

※ 対象者別計画上の取組内容対照表の「施策の方向性」の進捗評価を算出する際の点数

4 進捗評価の流れ

平成 29 年度の地域福祉計画の進捗管理は、次表のとおり下位計画の進捗管理評価を踏まえ、市民福祉推進委員会において進捗評価を審議確定いたしました。次期計画で必要な取組みについては、狛江市第4次地域福祉計画の事業内容に反映させます。



第1章 進捗状況シート

1 進捗状況シート（平成29年度末現在）

進捗状況シート(平成29年度末現在)

重点施策					
施策の方向性	施策の内容(計画)	具体的な取組(計画)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(1)災害時要援護者支援体制の整備	災害時要援護者の把握、自治会や町内会等の地域組織・福祉関係者等と連携した支援体制づくり、福祉避難所の設置、高齢者や障がいのある人を対象とした避難後のケア体制づくりなど、狛江市地域防災計画との連携を確保しながら、災害時における要援護者支援体制を整備します。	●避難行動要支援者名簿作成 ●地域組織・福祉関係者との協定締結 ●福祉避難所の設置	●避難行動要支援者(※1)登録者数4,532人(参考:平成30年3月31日現在避難行動要支援者全体数9,770人) ●避難行動要支援者名簿の更新(新たな対象者へ勧奨通知の発送及び現在名簿登録している方に対し登録情報の更新を行うこと。) ●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報更新を3年に1回から1年に1回に変更し、避難行動要支援者名簿登録者の登録情報を更新(1回) ●町会・自治会(和泉北町会)、消防団との狛江市地域見守り活動支援に係る対象者名簿の提供に関する協定の締結 ●避難行動要支援者避難支援連絡協議会での情報共有(年2回) ●不審者情報のあった箇所等を選定し、重点見守りエリアとしてながら見守り協定締結事業者を提供 ●新たに1団体と的高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結に向けた調整を行った。 ●狛江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランの周知 ●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施 ●人工呼吸器使用者の個別支援計画の改訂 ●こまえ正吉苑及びこまえ正吉苑二番館との福祉避難所に関する協定の締結	●避難行動要支援者名簿登録者の増加に向けて、広報こまえ、狛江市防災ガイド等により、制度の周知を行った。 ●毎年、新規対象者に名簿登録の勧奨通知を送付し、周知するとともに登録者増に取り組んだ。 ●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報更新回数を検討し、3年に1回から1年に1回の更新に変更した。 ●狛江消防署、調布警察署、狛江市社会福祉法人3法人、民生委員・児童委員協議会、町会・自治会(2町会)、狛江市消防団と、狛江市地域見守り活動支援に係る対象者名簿の提供に関する協定を締結した。 ●東京都住宅供給公社と安否確認にかかる緊急時対応についての連携協力協定を締結し、避難行動要支援者避難支援連絡協議会で情報共有を行った。 ●民間事業者等とながら見守り活動に関する協定を締結し、地域の見守りを強化した。 ●高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結(16団体) ●狛江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランを策定し、周知を行った。 ●総合防災訓練において福祉避難所の設置・運営訓練を実施した。 (狛江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランに従った訓練) ●人工呼吸器使用者の防災訓練を関係機関と共に行なった。 ●民間福祉施設等と福祉避難所に関する協定を締結し、福祉避難所を拡充した。	A

進捗状況シート(平成29年度末現在)

重点施策					
施策の方向性	施策の内容(計画)	具体的な取組(計画)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(1)災害時要援護者支援体制の整備	災害時要援護者の把握、自治会や町内会等の地域組織・福祉関係者等と連携した支援体制づくり、福祉避難所の設置、高齢者や障がいのある人を対象とした避難後のケア体制づくりなど、狛江市地域防災計画との連携を確保しながら、災害時における要援護者支援体制を整備します。	●避難後のケア体制づくり	●ヘルプカードの作成・普及(平成30年3月31日現在561人) ●窓口での視覚障がい者及び聴覚障がい者用災害ベストの配布 ●新たな障がい者(視覚、聴覚障がい者以外)用災害ベストの作成及び配布 ●災害の心得を窓口のほか総合防災訓練にて配布 ●災害時移動支援器具(JINRIKI2台(中央公民館、野川地区センター))の設置	●ヘルプカードを作成し、普及・啓発を推進した。 ●視覚障がい者及び聴覚障がい者用災害ベストを作成・配布し、総合防災訓練で試用した。 ●視覚・聴覚障がい者以外の障がい者用災害ベストを作成・配布し、総合防災訓練で使用した。 ●冊子「災害の心得」を作成し、総合防災訓練等で配布し、啓発を行った。 ●災害時移動支援器具(JINRIKI(※2)4台、エアーストレッチャー1台)を配備した。	A
※1 ①75歳以上のひとり暮らしの世帯の高齢者、②75歳以上のみの世帯(同居を含む。)の高齢者、③身体障害者手帳、愛の手帳(知的障害者手帳)、精神障害者保健福祉手帳の取得者、④介護保険要介護3以上の認定を受けており、かつ、介護施設に入所していない者、⑤難病の指定を受けている者等をいう。 ※2 芝生、土の路面、砂利道、積雪時・砂浜等今までは極めて困難だった不整地での車いすのスムーズな移動を可能にする車いすの補助装置をいう。					
(2)情報提供・相談支援体制の充実	※1(1)情報提供の充実(※3)社会福祉の制度の変化で、常に最新の情報を提供する必要があります。また、情報を必要とする人に対して分かりやすい内容であることが求められます。 一方、ICT(情報通信技術)の発展により、パソコンや携帯電話など、さまざまな媒体により情報を得ることが日常化しつつあり、対象者によって新たな手法による情報提供も進めていく必要があります。 これらを踏まえ、誰にでも分かりやすく、必要な情報が行きわたるよう、情報提供の仕組みを充実していきます。	【市】 ●「広報こまえ」、市ホームページ、冊子、パンフレット、回覧板の活用など、対象者を意識した分かりやすい情報提供の実施 ●情報ニーズの的確な把握による提供する情報内容の定期的な見直しの実施 ●専門性の高い情報提供に向けた関係機関等との連携確保 ●地域の身近な相談者である民生委員・児童委員や各種相談員、関係機関等の相談窓口の周知 ●市民団体が主催する学習会に市の職員等が講師として出向く「まなび講座(※4)」の充実など、対話型情報提供の推進	●ホームページへの掲載、冊子及びパンフレットの作成 ●ココシルこまえによる情報提供 ●民生委員・児童委員による高齢者実態調査の対象者全戸訪問の実施 ●地域包括支援センター、社会福祉協議会、多摩南部成年後見センター等の関係機関との連携 ●町会・自治会への行政情報資料の提供 ●民生委員・児童委員や各種相談員、関係機関等の相談窓口の周知 ●まなび講座の実施	●ホームページへの掲載、冊子及びパンフレットの作成 ●ココシルこまえによる情報提供 ●独居や高齢者のみの世帯に対し訪問を行い、実態の把握に努めた。 ●地域包括支援センター、社会福祉協議会、多摩南部成年後見センター等の関係機関との連携 ●月に一度、各町会・自治会へ行政情報の提供として、回覧・掲示の依頼を行っている。 ●民生委員・児童委員や各種相談員、関係機関等の相談窓口の周知 ●平成29年度については、福祉に関する講座が8件となり前年度よりも増加した。	B

進捗状況シート(平成29年度末現在)

重点施策					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(2)情報提供・相談支援体制の充実	※1(1)情報提供の充実	【地域】 ●商店、医療機関、銀行や郵便局、自治会・町内会等の地域組織など、地域住民に身近な場所での情報提供への協力			B
		【各種団体】 ●会員活動を通じた会員への情報提供			
※3 施策の方向性:「1 サービス利用者の立場の尊重」「(1)情報提供の充実」「(2)相談体制の充実」と重複 ※4 市民等が構成する団体が主催する学習会に市職員又はこの事業の趣旨を理解し協力する者が講師として出向き、市政の内容や市民が必要とする情報について、職務等で得た知識や技術をもって提供する専門的な学習等を行うことをいう。					
※1(2)相談体制の充実(※3) 福祉ニーズの多様化とともに、専門性の高い相談内容も増え、一つの問題に複数の事情が起因していることなど、一つの専門機関だけでは対応できないケースが増えています。さらに、地域とのつながりの希薄化で問題が潜在化していることも考えられます。 これらを踏まえ、きめ細かな対応ができるよう職員のスキルの向上や専門性の高い相談員の配置など、福祉全般に係る相談機能を充実していきます。 また、制度改正への対応や福祉施策の連携を考慮しながら、総合相談窓口や身近な場所で相談ができる体制等のあり方についても、検討を進めます。	【市】 ●関係各課の連携による相談窓口の一覧表やパンフレット等の作成など、相談窓口の周知の強化 ●ホームページを活用した相談や出張相談の実施など、気軽に相談できる仕組みづくりや相談窓口まで来ることが困難な人への支援 ●専門性の高い相談員の配置や専門機関との連携強化など、相談対応体制の充実 ●相談内容を共有、継続できる仕組みの構築 ●複雑化した問題への対応に向けた関係機関のネットワークづくり	●民生委員・児童委員や各種相談員、関係機関等の相談窓口の周知(再掲) ●コミュニケーションボード(※5)を庁内の窓口がある部署全てに配置 ●地域自立支援協議会において基幹相談支援センターの必要な機能を取りまとめ、障がい小委員会へ提出した。 ●機能強化型地域包括支援センターによる研修等を通じて、センター職員等のスキルアップを図った。 ●次回組織改正に向けた相談窓口のワンストップのあり方の検討 ●医療と介護の連携研修会(他職種参加型研修)の実施 ●多職種連携ICTシステムの導入機種の決定 ●「在宅医療・介護連携支援相談室」の開設(平成29年10月)	●民生委員・児童委員や各種相談員、関係機関等の相談窓口の周知(再掲) ●コミュニケーションボードを庁内の窓口がある部署全てに配置 ●地域自立支援協議会において基幹相談支援センターの必要な機能を取りまとめ、障がい小委員会へ提出した。 ●地域包括支援センター職員等の相談対応のスキルアップを図る取組の実施 ●福祉相談窓口を設置し、福祉(児童福祉を除く。)分野についての窓口ワンストップを図ることができた。 ●「顔の見える関係」(第1回)から「必要に応じて話せる関係」(第2回)へ繋げ継続的な研修会を実施した。 ●平成30年度上半期における運用ポリシー等の決定を経て、下半期より運用開始の予定である。 ●在宅医療・介護連携相談の窓口として「在宅医療・介護連携支援相談室」を開設し、医療・介護関係者の連携を支援するためのコーディネーターを配置している。	A	

進捗状況シート(平成29年度末現在)

重点施策					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(2)情報提供・相談支援体制の充実	※1(2)相談体制の充実		●「医療・介護資源MAPシステム」の稼動(平成30年3月)	●利用者・患者による積極的な自己連携を促進するため、市内の医療・介護情報を集約した「医療・介護資源MAPシステム」を稼動している。	A
		●制度改正への対応や福祉施策の連携を考慮しながら、本市に相応しい総合相談窓口や身近な場所で相談ができる体制等のあり方に関する検討	●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援, 居場所づくり)について検討を進めた。 ●生活支援コーディネーターによる資源の情報収集と開発を進めるとともに、生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。	●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援, 居場所作り)について検討を進めた。 ●多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。	
		●接遇及びサービス利用者への理解を深める市職員研修の実施	●障害者差別解消法の職員研修の実施(平成29年8月実施。参加者数:45名)	●新規採用者及び未受講の職員へ障害者差別解消法の周知及び理解促進を行った。	
		【地域】			
		●隣近所による見守り活動やサロン活動等を通じた支援を必要としている人の把握及び関係機関との連携 ●地域課題を話し合う場づくり			
*5 知的障がい児・者や自閉症等、文字や話し言葉によるコミュニケーションが難しい方々が、イラストを指差すことで自分の意思を伝えるツールをいう。					
(3)住まいの確保に向けた取組の推進	高齢者の地域で自立した生活を支える「地域包括ケアシステム※」の実現、障がいのある人が住宅を借りて生活する上での支援等に向けて、地域生活の基盤となる住まいの確保に取り組めます。	●地域包括ケアシステムの実現に向けた地域生活の基盤となる住まいの確保	●シルバーピアの安定的な運営 ●狛江市空家等対策計画の策定 ●狛江市空家等の適切な管理及び利活用に関する条例の制定 ●居住支援協議会(*6)準備会を開催し、協議会設置に向けた検討(2回) ●住まいの相談窓口の設置(2箇所月週1回2時間)	●シルバーピアの安定した運営を図ることができた。 ●狛江市空家等対策計画の策定 ●狛江市空家等の適切な管理及び利活用に関する条例の制定 ●居住支援協議会準備会を立ち上げ、居住支援協議会の設置に向けた検討を行った。 ●住まいの相談窓口の設置に向けた検討を行い、窓口を試行で設置した。	B

進捗状況シート(平成29年度末現在)

重点施策					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(3)住まいの確保に向けた取組の推進	高齢者の地域で自立した生活を支える「地域包括ケアシステム※」の実現、障がいのある人が住宅を借りて生活する上での支援等に向けて、地域生活の基盤となる住まいの確保に取り組めます。	●障がいの者の住宅確保のための方策の検討	●地域生活支援拠点の整備に向けた取組の継続 ●同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に粕江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合	●地域生活支援拠点の整備に向けた取組を行ったが、地域生活支援拠点の建設予定地について係争中であり一時中断している。 ●同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に粕江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合した。	B
	*6 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、東京都、市、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施する組織をいう。				
市民福祉推進委員会の意見					
(1)災害時要援護者支援体制の整備(避難行動要支援者支援体制の整備) ・従前からの呼びかけ等により、名簿の登録者が要支援者の半数を超えたことは評価できるものの、まだ半数近くの要支援者が登録に至っていないため、引き続き周知等の取組に力を入れていただきたい。 ・情報の更新周期を3年から1年に変更した点は評価できる。 ・様々な取組が一定程度進んでいることは評価できるが、全国各地の自然災害等を勘案すると、迫り来る危険に対し、どの時点で、誰が、誰を、どのように支援して災害時要援護者が避難するといった具体的な計画を策定し、何回も訓練を実施することに力を入れていただきたい。 (2)情報提供・相談支援体制の充実 ・保健、医療及び福祉のスキルを持った専門職によるアウトリーチ型の情報提供を進めるとともに、住民の生活課題の発掘を行い、発掘した生活課題を「丸ごと」受け止めることができる相談体制の仕組みの構築を進めていただきたい。 (3)住まいの確保に向けた取組の推進 ・生活の基盤となることから、居住支援協議会を早期に立ち上げるとともに、関係者間で取組を進めていただきたい。 ・高齢者及び障がいの者の住宅確保のため、活用可能な空家を市が借り上げて「借上げ型公営住宅」として供給する等の施策を進めていただきたい。					
評価A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている C あまり進捗していない・あまり成果がでない D まったく進捗していない・まったく成果がでない					

進捗状況シート(平成29年度末現在)

1 サービス利用者の立場の尊重					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(1)情報提供の充実	※重点施策(2)に記載	※重点施策(2)に記載	※重点施策(2)に記載	※重点施策(2)に記載	B
(2)相談体制の充実	※重点施策(2)に記載	※重点施策(2)に記載	※重点施策(2)に記載	※重点施策(2)に記載	B
(3)苦情解決、権利擁護の推進	福祉サービスの利用に関する苦情については、公正・中立な立場で解決を図る仕組みが必要です。また、認知症の高齢者や障がいのある人の中には、判断能力が不十分なために財産の管理や日常生活で生じる契約などの行為の際に、判断が難しく不利益を被る人がいます。平成15年度より開始した福祉サービス総合支援事業「あんしん泊江」として、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談、福祉サービスの利用に関する苦情対応、権利擁護相談などを総合的かつ一体的に実施していきます。近隣市(調布市、日野市、多摩市、稲城市)との共同運営により設置している多摩南部成年後見センターで申立人がいないなど、自ら成年後見制度を利用できない方の利用を支援するとともに、成年後見制度の申立てに要する経費や後見人等の報酬を助成します。	【市】 ●「広報こまえ」やパンフレット等による成年後見制度や福祉サービス総合支援事業等の継続的な周知 ●福祉サービス総合支援事業、障害者総合支援法にもとづく成年後見制度利用支援事業、介護保険法にもとづく地域包括支援センターが行う総合相談支援事業・権利擁護事業の実施体制の充実 ●近隣市と連携した多摩南部成年後見センターの共同運営による自ら成年後見制度を利用できない人への支援 ●泊江市個人情報保護条例にもとづく、個人情報の適切な管理及び各種団体や関係機関への個人情報保護の促進 ●法務局や人権擁護員との連携確保	●「広報こまえ」やパンフレット等による成年後見制度や福祉サービス総合支援事業等の継続的な周知 ●介護保険法、障害者総合支援法に基づく成年後見制度利用支援事業の実施 ●社会福祉協議会への委託による福祉サービス総合支援事業の実施 ●近隣市と連携した多摩南部成年後見センター(※7)の共同運営 ●権利擁護に関する勉強会の実施(年6回) ●多摩南部成年後見センターの専門性を活用した社会貢献型後見人の養成及び権利擁護に関する職員研修の実施 ●広報誌による個人情報保護制度の運用状況の公表及び町会・自治会連絡会における個人情報保護制度の説明を行った。 ●介護保険苦情相談員の配置 ●新たに1団体との高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結に向けた調整を行った。	●「広報こまえ」やパンフレット等による成年後見制度や福祉サービス総合支援事業等の継続的な周知 ●介護保険法、障害者総合支援法に基づく成年後見制度利用支援事業の実施 ●社会福祉協議会への委託による福祉サービス総合支援事業の実施 ●近隣市と連携した多摩南部成年後見センターの共同運営 ●権利擁護に関する勉強会を実施し、関係機関との連携体制の構築を図った。 ●多摩南部成年後見センターの専門性を活用した社会貢献型後見人の養成及び権利擁護に関する職員研修の実施 ●マイナンバー法施行に伴う泊江市個人情報保護条例の改正を行った。当該改正による個人情報保護制度の周知や運用状況の公表を行った。 ●介護保険苦情相談員の配置 ●高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定の締結(16団体)	B

進捗状況シート(平成29年度末現在)

1 サービス利用者の立場の尊重					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(3)苦情解決、 権利擁護の推進		【サービス事業者】			B
		●サービス利用者の利益と基本的人権の尊重			
		●事業所における苦情対応体制の充実や外部の苦情対応窓口の周知			
*7 福祉的な配慮に基づく成年後見事務の提供を主業務とする法人として、狛江市、調布市、日野市、多摩市及び稲城市の5市で共同運営をしている法人をいう。					
市民福祉推進委員会の意見					
(1)情報提供の充実 ※重点施策(2)に記載 (2)相談体制の充実 ※重点施策(2)に記載 (3)苦情解決、権利擁護の推進 ・成年後見制度の利用については、支援を必要とする者と支援者とのバランスが取れていないため、市民後見人を増やす取組を継続していただき、支援につながっていない人達とのマッチングについても取り組んでいただきたい。 ・利用者の立場を保護していくため、相談機能だけではなく、条例に位置付けられて行政や事業者に対して調査権限や改善勧告権限等を持つ「福祉オンブズマン」又は「総合オンブズマン」を任命し配置することに取り組んでいただきたい。					
評価A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている C あまり進捗していない・あまり成果がでない D まったく進捗していない・まったく成果がでない					

進捗状況シート(平成29年度末現在)

2 自立支援のための福祉サービスの充実					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(1)ニーズに応じたサービスの提供	超高齢社会を迎え、福祉ニーズは高まる一方です。こうした中で安心して暮らすために必要な福祉サービスが生活圏域に整備されていることが必要です。 また、多様化する福祉ニーズに対応していくためには、サービス事業者の確保とともに、市民、各種団体、行政が協働して新たなサービス提供の仕組みを生み育てることも重要と考えられます。 これらを踏まえ、利用者の立場に立った福祉サービスを整備するとともに、新たなサービス提供者の育成を進め、サービス提供基盤の充実を進めていきます。	【市】 ●アンケート調査の実施やサービス事業者との意見交換会の開催など、ニーズの的確な把握 ●個別計画にもとづくサービス提供基盤の計画的な整備 ●市民・各種団体・行政による協働、NPO法人の立ち上げや運営に関するアドバイスなど、新たなサービス提供基盤の育成に関する取り組みの推進	●狛江市地域自立支援協議会部会(生活支援の課題を考える部会)の開催(平成29年度途中から月1回を月2回に変更) ●介護保険サービス事業者が開催する連絡会や市主催の説明会で制度改革等の周知をし、情報共有、意見交換を行った。 ●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。(再掲) ●生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、他職種で資源開発に向けた意見交換を行った。(再掲) - - ●地域生活支援拠点の整備に向けた取組の継続(再掲) ●同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に狛江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合(再掲) ●通所型サービスBを担う住民主体の団体を立ち上げた。 ●市民活動支援センターのさらなる認知度向上のための周知に努めた。 ●地域で高齢者向けの介護予防活動(通所型サービスB)を行う団体を新たに立ち上げた。 ●総合事業 認定ヘルパー研修実施(5回)	●年12回の部会開催を継続して行った。 ●介護保険サービス事業者が開催する連絡会や、市主催の説明会で制度改革等の周知をし、情報共有、意見交換を行った。 ●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。 ●多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。 ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護1箇所、夜間対応型訪問介護1箇所、認知症対応型通所介護1箇所、認知症対応型共同生活介護2箇所、小規模多機能型居宅介護1箇所をそれぞれ整備した。 ●特別養護老人ホーム(1箇所)を整備した。 ●地域生活支援拠点の建設予定地について係争中であり一時中断している。 ●同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に狛江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合した。 ●住民やボランティアにより実施されるサービスの担い手の拡充 ●市民活動支援センターで広報誌やホームページによるPR及び団体訪問による広報活動を行い、フリースペースを利用した共催事業を実施し周知を図った。 ●市の介護予防事業、地域の介護予防活動における担い手の拡充 ●認定ヘルパー研修を継続的に実施した。	B

進捗状況シート(平成29年度末現在)

2 自立支援のための福祉サービスの充実					
施策の方向性	施策の内容(計画)	具体的な取組(計画)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(1)ニーズに応じたサービスの提供	超高齢社会を迎え、福祉ニーズは高まる一方です。こうした中で安心して暮らすために必要な福祉サービスが生活圏域に整備されていることが必要です。 また、多様化する福祉ニーズに対応していくためには、サービス事業者の確保とともに、市民、各種団体、行政が協働して新たなサービス提供の仕組みを生み育てることも重要と考えられます。 これらを踏まえ、利用者の立場に立った福祉サービスを整備するとともに、新たなサービス提供者の育成を進め、サービス提供基盤の充実を進めていきます。	【市民】 ● 狛江市社会福祉協議会や狛江市シルバー人材センターのボランティア会員による生活支援サービス及び狛江市ファミリー・サポート・センターのサポート会員による育児に関する相互援助活動支援を実施した。 また、平成29年度からは介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスBを実施した。(狛江市社会福祉協議会・狛江市シルバー人材センター)	● 狛江市社会福祉協議会や狛江市シルバー人材センターのボランティア会員による生活支援サービス及び狛江市ファミリー・サポート・センターのサポート会員による育児に関する相互援助活動支援の実施 ※平成30年3月31日時点 笑顔サービス利用会員238人、協力会員107人 シルバー人材センター登録会員数564人 ファミリーサポート会員240人	● 狛江市社会福祉協議会や狛江市シルバー人材センターのボランティア会員による生活支援サービス及び狛江市ファミリー・サポート・センターのサポート会員による育児に関する相互援助活動支援を実施した。 また、平成29年度からは介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスBを実施した。(狛江市社会福祉協議会・狛江市シルバー人材センター) シルバー人材センターの登録会員数を3カ年で57人増やすことができた。(507人→564人)	B
		【地域】 ● 声かけや見守り活動、サロン活動等の推進	● 小地域活動の実施(平成30年3月31日現在7団体)(狛江市社会福祉協議会) ● 福祉委員会立ち上げ支援 0件 ● 地区活動の実施(平成30年3月31日現在5地区)(シルバー人材センター)	● 小地域福祉活動の推進を目的として、それぞれの団体の活動を支援し、情報交換や働きかけを行った。 ● 福祉委員会の立ち上げ支援を行った。 ● 地区活動の実施(5地区)(シルバー人材センター)	
		【サービス事業所】 市や関係機関が開催する連絡会議、意見交換会等への参加			
(2)支援が必要な人への対応	所得格差の拡大などから生活保護世帯は増加傾向にあり、低所得者やホームレス、ニートやひきこもりなど、生活の安定と自立への支援を必要とする人たちもいます。 また、我が国での自殺者数は年間3万人を超えており、社会的要因を含めたさまざまな自殺の要因に対する対策が必要とされています。 これらを踏まえ、すべての市民が地域で孤立することなく、安心して生活できるよう、日常生活や自立への支援を図るとともに、地域社会に参画できる仕組みを整えていきます。	【市】 ● 生活の状況に応じた相談や助言、多様な機関が実施する助成制度や支援情報の収集など、低所得者への支援 ● 生活保護者等を対象とした就業や生活に関する相談援助などの自立支援	● 生活困窮者自立相談支援事業の新規相談件数は215件あり、それぞれの相談者の状況を的確に把握し、寄り添った支援を継続的に実施することにより、各相談者に応じた支援に繋げることができた。 ● 生活保護受給者等については、ハローワークとの連携に加え、他の社会資源の活用を積極的に図り、就労に至るまでの支援を行った。また、就労開始後も就労状況の聞き取りを行う等、それぞれの事情に応じて寄り添った支援を行い、就労が継続できるように継続的な支援を実施した。	● 必須事業である自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給と、任意事業である就労準備支援事業に加え、平成28年度から新たに子どもの学習支援事業(任意事業)を開始した。生活困窮世帯及び被保護世帯の小・中学生を対象に、家庭訪問型の学習支援を実施し、学習できる環境づくりのみならず、家庭環境の安定に寄与した。 ● ハローワークとの連携に加え、他の社会資源の活用を積極的に図り、就労に至るまでの支援を行った。また、就労開始後も就労状況の聞き取りを行う等、それぞれの事情に応じて寄り添った支援を行い、就労が継続できるように継続的な支援を実施した。	B

進捗状況シート(平成29年度末現在)

2 自立支援のための福祉サービスの充実					
施策の方向性	施策の内容(計画)	具体的な取組(計画)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(2) 支援が必要な人への対応	所得格差の拡大などから生活保護世帯は増加傾向にあり、低所得者やホームレス、ニートやひきこもりなど、生活の安定と自立への支援を必要とする人たちもいます。 また、我が国での自殺者数は年間3万人を超えており、社会的要因を含めたさまざまな自殺の要因に対する対策が必要とされています。これらを踏まえ、すべての市民が地域で孤立することなく、安心して生活できるよう、日常生活や自立への支援を図るとともに、地域社会に参画できる仕組みを整えていきます。	●孤立やひきこもり、シングルマザー等により社会参加が困難な人たちにに対する支援策や相談窓口設置の検討 ●孤立やひきこもり、シングルマザー等により社会参加が困難な人たちにに対する支援策や相談窓口設置の検討 ●自殺対策強化月間や自殺予防週間を中心とした自殺対策に関する普及啓発 ●外国人市民が安心して暮らしているよう、イベント等への参加の呼びかけや地域での交流活動の推進	●母子・父子自立支援員による面接相談の実施 ●母子家庭等就業・自立支援事業の実施 ●巡回相談会の実施(ひきこもり等の自立に困難を抱える若者又はその家族が抱える問題の把握及び本人の状況に合わせた関係機関の紹介)(2日間) ●若者支援マップの検討 ●ゲートキーパー養成研修の実施(年2回) ●日本語スピーチ大会の開催を見送ったが、その他日本文化体験イベント等を実施した。 ●外国人おもてなし語学ボランティア講座の実施(5回、受講者計85名)	●母子・父子自立支援員による面接相談の実施 ●母子家庭等就業・自立支援事業の実施 ●若者自立支援講演会を実施し、ひきこもり等の自立に困難を抱える若者本人又はその家族に必要な支援内容に合わせた関係機関の紹介を行った。 ●庁内プロジェクトチーム(PT)を立ち上げ、若者支援窓口の明確化と若者支援ガイドの内容の検討を行った。 ●市民及び市職員を対象にゲートキーパー研修を実施した。 ●狛江市国際交流協会による日本文化体験イベントや日本語スピーチ大会等を開催した。 ●講座を実施し、受講者に市及び国際交流協会の事業をご案内した。	B
		【市民】 地域でのささえあいへの参加			
(3) サービスの質の確保	介護保険制度の導入以降、多くの福祉サービスが措置から利用者サービス事業者間の契約にもとづく利用となるなど、市民が必要なサービスを利用するためには、サービス利用者としての意識の醸成が重要となっています。 また、必要な時に誰もが安心して福祉サービスを利用できるようにするためには、サービス内容の質の向上も求められています。 これらを踏まえ、法制度の周知や活用を促進するとともに、より良いサービス提供体制を構築する取り組みを進めます。	【市】 ●「広報こまえ」やホームページ等を活用した福祉制度や市の施策に関する情報の発信 ●サービス事業者によるサービス実施状況等の把握、定期的なサービス利用者を対象とした満足度調査の実施による事業者への指導や施策への反映 ●サービス事業者に対する自己評価の実施や第三者評価受審の促進	●「広報こまえ」やパンフレット等による成年後見制度や福祉サービス総合支援事業等の継続的な周知 ●介護保険事業所への指導検査の実施(市内4箇所) ●サービス事業者に対する第三者評価受審促進のための受審費補助の実施	●「広報こまえ」やパンフレット等による成年後見制度や福祉サービス総合支援事業等の継続的な周知 ●市内の介護保険事業所へ定期的に実地検査を実施し、基準違反の事例を含めて適切に指導を行った。 ●福祉サービス第三者評価の受審費補助を実施することにより、利用者のサービスの選択に資する以外に、対象事業所のサービスに対する意識も向上した。	B

進捗状況シート(平成29年度末現在)

2 自立支援のための福祉サービスの充実					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(3)サービスの質の確保	介護保険制度の導入以降、多くの福祉サービスが措置から利用者とサービス事業者間の契約にもとづく利用となるなど、市民が必要なサービスを利用するためには、サービス利用者としての意識の醸成が重要となっています。 また、必要な時に誰もが安心して福祉サービスを利用できるようにするためには、サービス内容の質の向上も求められています。 これらを踏まえ、法制度の周知や活用を促進するとともに、より良いサービス提供体制を構築する取り組みを進めます。	●ホームページ等を活用したサービス事業者の情報やサービス評価結果等の公表など、サービス利用に関する利用者への支援	●ホームページを活用し、サービス事業者の第三者評価結果の公開 ●ケアプラン点検に関する研修の開催 ●事例提供により、主任介護支援専門員と協働作業によるケアプラン点検の実施及び面談の実施(2事例につき4回の面談を実施)	●ホームページを活用し、サービス事業者の第三者評価結果の公開 ●ケアプラン点検に関する研修の開催 ●事例提供により、主任介護支援専門員と協働作業によるケアプラン点検の実施及び面談の実施(2事例につき4回の面談を実施)	B
		【サービス事業所】 ●都のサービス評価手法の活用による自己評価の実施や第三者評価の受審 ●技術や接遇の研修、リスクマネジメント、法令遵守の周知・徹底など、職員を対象とした研修の計画的な実施			
市民福祉推進委員会の意見					
(1)ニーズに応じたサービスの提供 ・今後も多種多様、多岐にわたる市民の福祉ニーズに对应していただきたい。 ・各種の福祉計画等を立案する際の市民意識調査及びニーズ調査の実施並びにきめ細かな小地域市民懇談会の継続的かつ断続的な開催等を通じ、質量両面で市民ニーズを正確に把握していく取組を進めていただきたい。					
(2)支援が必要な人への対応 ・若者支援マップについて、サポート機関のマップであることが分かるような名称にしてくださいと、紙以外の周知方法を導入していただきたい。 ・電話相談が苦手な若者にも配慮した上で、若者支援ガイドの内容の検討ではなく若者支援の仕組み自体の検討を進めていただきたい。					
(3)サービスの質の確保 ・サービスの質を確保するため、サービス利用者への満足度調査及びサービスに従事する職員のスキルアップのための各種研修についても進めていただきたい。					
評価A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている C あまり進捗していない・あまり成果がでていない D まったく進捗していない・まったく成果がでていない					

進捗状況シート(平成29年度末現在)

3 市民主体による福祉コミュニティづくり					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(1)交流活動の活発化	地域には多様な世代や社会貢献をしたい人、社会経験や技術を持った人がおり、中でも子どもたちをはじめ、次代を担う若い世代の力は、まちづくりや地域の活力に欠かせないものです。 その一方で、地域とのつながりが希薄化しているのも事実です。 これらを踏まえ、ともにささえあう心豊かな地域社会を築いていくために、地域のさまざまな人がふれあう機会を創出する取り組みを進めます。また、学校や地域が連携した児童・生徒による地域福祉活動の機会づくりとともに、企業の協力も得ながら勤労世代による活動を促進していきます。	【市】 ●児童・生徒、青少年の居場所づくり、交流機会の充実 ●子どもの意見や力をまちづくりに反映する機会の充実 ●ワークライフバランスの理念の普及啓発	●プレーパークの遊びを通じて多世代間の交流の場となるよう運用充実を図ること及び地域連絡会の話し合いによる利用形態や時間等の拡大 - ●子ども議会の実施及び子ども議会の成果を周知するためDVDの作成及び配布 ●市民活動・生活情報誌「わっこ」で協働団体を集集 ●男女共同参画推進フォーラムにて、介護をテーマとした講演会の開催 ●子育てポータルサイトでのワークライフバランスの情報発信	●プレーパークの遊びを通じて多世代間の交流の場となるよう運用充実を図ること及び地域連絡会の話し合いによる利用形態や時間等の拡大 ●地域に根ざした活動を行っている狛江市青少年育成委員会や各学校と連携して、市内の中学生による検討及び発表を行い、発表内容を平成31年度に新設する児童館の建築計画に反映した。 ●子ども議会の実施及び子ども議会の成果を周知するためDVDの作成及び配布 ●協働団体を取り上げることで、コミュニティ活動への参加を促進した。 ●それぞれの年度にて、男女共同参画推進の中でワークライフバランスにかかわるテーマを選択し、啓発に取り組んだ。 ●子育てポータルサイトでのワークライフバランスの情報発信	B
		【市民】 ●ひとり暮らし高齢者等への声かけや話し相手など	●狛江市社会福祉協議会のボランティア会員による生活支援サービスの実施 ※平成30年3月31日時点 笑顔サービス利用会員238人、協力会員107人	●狛江市社会福祉協議会のボランティア会員による生活支援サービスの実施	
		【地域】 ●声かけや見守り活動、サロン活動等の推進 ●地域課題を話し合う場づくり	●小地域活動の実施(平成30年3月31日現在7団体)(狛江市社会福祉協議会。再掲) ●福祉委員会立ち上げ支援 0件(再掲) ●地区活動の実施(平成30年3月31日現在5地区)(シルバー人材センター)(再掲) ●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。(再掲)	●小地域福祉活動の推進を目的として、それぞれの団体の活動を支援し、情報交換や働きかけを行った。 ●福祉委員会の立ち上げ支援を行った。(再掲) ●地区活動の実施(5地区)(シルバー人材センター)(再掲) ●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。(再掲)	

進捗状況シート(平成29年度末現在)

3 市民主体による福祉コミュニティづくり					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(1)交流活動の活発化		●子どもたちの意見や力が反映される地域づくりの推進 ●地域福祉活動、行事・イベントの時間や曜日設定の工夫など、誰もが参加しやすい機会づくり	●生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。(再掲) ●子ども議会の実施及び子ども議会の成果を周知するためDVDの作成及び配布(再掲) ●子育てポータルサイトでのワークライフバランスの情報発信(再掲)	●多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。 ●子ども議会の実施及び子ども議会の成果を周知するためDVDの作成及び配布 ●子育てポータルサイトでのワークライフバランスの情報発信(再掲)	B
(2)地域福祉活動の推進	自治会・町内会等の地域組織、自主防災組織、地域福祉推進委員会、老人クラブや障がいのある人等の当事者組織、民生委員・児童委員など、さまざまな団体が地域福祉活動を実践しています。 また、アンケート調査の結果や地域における防災意識の高まりを踏まえ、市民の地域福祉活動への参加意向は高いと思われることから、参加へのきっかけづくりなどの取り組みも重要となっています。 今後も、これら団体の活動は、地域福祉を推進する上で重要な役割を担うことから、支援体制の強化に取り組んでいきます。	【市】 ●「広報こまえ」やホームページを活用した地域福祉活動の情報発信 ●社会福祉協議会による地域福祉の推進に向けた取り組みとの連携や必要な支援の実施 ●民生委員・児童委員への情報提供や研修、他の機関や団体との連携支援	●「広報こまえ」やホームページによるボランティア会員募集や各種イベント、サロン活動の情報発信 ●小地域活動の実施(平成30年3月31日現在7団体)(狛江市社会福祉協議会。再掲) ●福祉委員会立ち上げ支援 0件(再掲) ●民生委員・児童委員への研修実施 ●町会・自治会(和泉北町会)、消防団との協定の締結 ●避難行動要支援者避難支援連絡協議会での情報共有(再掲。年2回) ●不審者情報のあった箇所等を選定し、重点見守りエリアとしてながら見守り協定締結事業者に提供した。(再掲)	●「広報こまえ」やホームページによるボランティア会員募集や各種イベント、サロン活動の情報発信 ●小地域福祉活動の推進を目的として、それぞれの団体の活動を支援し、情報交換や働きかけを行った。 ●福祉委員会の立ち上げ支援を行った。(再掲) ●民生委員・児童委員への様々な研修を実施し、活動に活かしていただいた。 ●狛江消防署、調布警察署、狛江市社会福祉法人3法人、民生委員・児童委員協議会、町会・自治会(2町会)、狛江市消防団と、狛江市地域見守り活動支援に係る対象者名簿の提供に関する協定を締結した。 ●東京都住宅供給公社と安否確認にかかる緊急時対応についての連携協力協定を締結し、避難行動要支援者避難支援連絡協議会で情報共有を行った。 ●民間事業者等とながら見守り活動に関する協定を締結し、地域の見守りを強化した。	B

進捗状況シート(平成29年度末現在)

3 市民主体による福祉コミュニティづくり					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(2)地域福祉活動の推進	自治会・町内会等の地域組織、自主防災組織、地域福祉推進委員会、老人クラブや障がいのある人等の当事者組織、民生委員・児童委員など、さまざまな団体が地域福祉活動を実践しています。 また、アンケート調査の結果や地域における防災意識の高まりを踏まえ、市民の地域福祉活動への参加意欲は高いと思われることから、参加へのきっかけづくりなどの取り組みも重要となっています。 今後も、これら団体の活動は、地域福祉を推進する上で重要な役割を担うことから、支援体制の強化に取り組んでいきます。	●各種団体間の交流機会、意見交換の場の創出 ●関連機関や各種団体との連携による地域福祉活動リーダーや実践者の育成 ●地域福祉課題(ニーズ)の把握や、その解決に向けて行政・専門機関につないだり、住民の地域福祉活動を推進するコーディネート機能の強化など、地域福祉活動の活発化に向けた基盤整備の検討	●新たに1団体との高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結に向けた調整を行った。(再掲) ●権利擁護に関する勉強会の実施(年6回。再掲) ●小地域活動の実施(平成30年3月31日現在7団体)(狛江市社会福祉協議会。再掲) ●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。(再掲) ●生活支援コーディネーターによる資源の情報収集と開発を進めるとともに、生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。(再掲)	●高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結(16団体) ●権利擁護に関する勉強会を実施し、関係機関との連携体制の構築を図った。 ●小地域福祉活動の推進を目的として、それぞれの団体の活動を支援し、情報交換や働きかけを行った。 ●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。(再掲) ●生活支援コーディネーターによる資源の情報収集と開発を進めるとともに、生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。(再掲)	B
		【地域や各種団体】			
		●コミュニティ新聞やホームページづくりなど、活動情報の発信			
		【企業・サービス事業者】			
		●地域福祉活動への積極的な参加 ●地域や各種団体への施設・設備など			
		【社会福祉協議会】			
		●地域懇談会等の開催による地域と各種団体との連携支援 ●住民主体の地域福祉活動の推進	●小地域活動・笑顔サービスの実施(狛江市社会福祉協議会。再掲) ※平成30年3月31日現在:小地域活動7団体、笑顔サービス:利用会員238名、協力会員107名 ●福祉委員会立ち上げ支援 0件(再掲)	●地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定に伴い、市と社会福祉協議会が共催で住民懇談会を実施し、地域の方の意見を計画に反映した。 ●小地域活動・笑顔サービスの実施(狛江市社会福祉協議会。再掲) ※平成30年3月31日現在:小地域活動7団体、笑顔サービス:利用会員238名、協力会員107名 ●福祉委員会の立ち上げ支援を行った。(再掲)	

進捗状況シート(平成29年度末現在)

3 市民主体による福祉コミュニティづくり					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(2)地域福祉活動の推進		●住民主体の地域福祉活動の推進	●市民活動支援センターにて相談対応及びマッチング支援を行うことにより、新たな団体・組織の自立や連携を支援した。	●市民活動支援センターにて相談対応およびマッチング支援を行うことにより、新たな団体・組織の自立や連携を支援した。	B
(3)ボランティア・市民活動の推進	近年、ボランティアなどへの関心が高まり、市内にも多くのボランティア・市民団体やNPO団体が活動しています。本市においては、社会福祉協議会のこまえボランティアセンターを中心にボランティア・市民活動の育成やコーディネートを行っています。 今後も、ボランティア・市民活動に関する情報提供の充実を図るとともに、活動機会の拡充、コーディネート体制の充実に取り組みます。	【市】 ●「広報こまえ」やホームページの活用によるボランティア・市民活動への参加の呼びかけ ●市役所をはじめとする公共施設や市主催のイベントなど、ボランティアの力を活かせる機会づくり ●市民活動支援センターの設置など、ボランティア・市民活動を推進する基盤づくり ●“団塊の世代”や元気高齢者を対象としたボランティア・市民活動への参加のきっかけづくり 【サービス事業者】 ●ボランティアの積極的な受け入れ	●「広報こまえ」やホームページによるボランティア会員募集や各種イベント、サロン活動の情報発信(再掲) ●狛江市社会福祉協議会や狛江市シルバー人材センターのボランティア会員による生活支援サービス及び狛江市ファミリー・サポート・センターのサポート会員による育児に関する相互援助活動支援の実施(再掲) ※平成30年3月31日時点 笑顔サービス利用会員238人、協力会員107人 シルバー人材センター登録会員数564人 ファミリーサポート会員240人 ●市民活動支援センターでは、ボランティア活動の推進のために「夏体験ボランティア」を実施した。また、幼稚園・保育園、小中学校からの体験学習の依頼に対して、出前講座や個人・市民活動団体へつなぐなど協力を行った。 ●新しい総合事業 認定ヘルパー研修実施(5回)(再掲)	●「広報こまえ」やホームページによるボランティア会員募集や各種イベント、サロン活動の情報発信(再掲) ●狛江市社会福祉協議会や狛江市シルバー人材センターのボランティア会員による生活支援サービス及び狛江市ファミリー・サポート・センターのサポート会員による育児に関する相互援助活動支援を実施した。(再掲) また、平成29年度からは介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスBを実施した。(狛江市社会福祉協議会・狛江市シルバー人材センター) シルバー人材センターの登録会員数を3ヵ年で57人増やすことができた。(507人→564人) ●市民活動支援センターでは、ボランティア活動の推進のために「夏体験ボランティア」を実施した。また、幼稚園・保育園、小中学校からの体験学習の依頼に対して、出前講座や個人・市民活動団体へつなぐなど協力を行った。 ●平成28年4月に市民活動支援センターを開設した。 ●新しい総合事業 認定ヘルパー研修実施(5回)(再掲)	B
			●狛江市シルバー人材センターのボランティア会員による生活支援サービスの実施(再掲) ※平成30年3月31日時点 シルバー人材センター登録会員数564人		

進捗状況シート(平成29年度末現在)

3 市民主体による福祉コミュニティづくり					
施策の方向性	施策の内容(計画上)	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(3) ボランティア・市民活動の推進		【社会福祉協議会】 ● 情報誌やホームページ等を活用したボランティアの募集・呼びかけ ● 入門編・実践編の体系化や参加しやすい雰囲気づくりなど、ボランティア活動養成講座の充実 ● イベント等でのボランティア・市民活動の紹介	● 狛江市社会福祉協議会のボランティア会員による生活支援サービスの実施(再掲) ● 小地域活動・笑顔サービスの実施(狛江市社会福祉協議会。再掲) ※平成30年3月31日現在:小地域活動7団体、笑顔サービス:利用会員238名、協力会員107名 ● 福祉委員会立ち上げ支援 0件(再掲) ● 市民活動支援センターでは、ボランティア活動の推進のために「夏体験ボランティア」を実施した。また、幼稚園・保育園、小中学校からの体験学習の依頼に対して、出前講座や個人・市民活動団体へつなぐなど協力を行った。		B
		市民福祉推進委員会の意見 全体を通して((1)～(3)) ・取組結果に記載されている事項は一定の成果として評価できるものの、「福祉コミュニティづくり」を市民主体で実施していくため、自治会や町内会等の地域組織、自主防災組織、地域福祉推進委員会、老人クラブや障がいのある人等の当事者組織、民生委員・児童委員等、様々な団体が市民主体で地域の自主・自治のまちづくりの統合された仕組みとして、市民の主体性のもとにまちづくりの一定の財源と権限をもつ市民組織・コミュニティ組織として、日常生活圏域ごとに組織されて連携した取組を進めていただきたくともに、市民協働の理念のもと、市が自治体内分権を実行し、新しい「市民主体による福祉コミュニティづくり」に踏み出す検討を進めていただきたい。			
評価A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている C あまり進捗していない・あまり成果がでていない D まったく進捗していない・まったく成果がでていない					

進捗状況シート(平成29年度末現在)

4 誰もが暮らしやすいまちづくり					
施策の方向性	施策の内容	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(1)福祉意識の醸成	地域福祉を推進していくためには、すべての市民が「ともに暮らし、ともに生きる社会こそ正常である」というノーマライゼーションの理念を理解することが重要です。 また、福祉はすべての人に関わる問題でもあり、誰もがライフステージのいずれかの段階で福祉サービスが必要とすることへの認識も大切です。 これらを踏まえ、広報・啓発活動による市民の意識づくりを進めるとともに、子どもから大人まで気軽に福祉を学べる機会を創出します。	【市】 ●地域福祉を推進する基盤となる「狛江市福祉基本条例」の周知 ●「広報こまえ」やホームページの活用によるささえあい、たすけあいの意識を高める情報の発信 ●各種講座や講演会の開催など、人権や福祉意識を醸成する事業の計画的な実施 ●命の大切さや他人を思いやる心を育む人権教育の推進	●狛江市まちづくり条例と連携した狛江市福祉基本条例の周知 ●避難行動要支援者制度のホームページにおける周知 ●障がいのある児童・生徒へのスポーツ教室の実施(年10回) ●障がい者スポーツ教室の実施 ●障がい者スポーツ理解のための講習会実施 ●児童・生徒に向けた障がい者理解促進等を目的としたポッチャの出前講座 ●療育運動教室「みんなで地球をけつとばせ」実施(毎月) ●障がい者スポーツについての広報・啓発活動の実施 ●障がい者週間に市役所2階ロビーにて作品展示会及び物品販売の実施(12月4日から8日まで、作品展示会16団体、来場者数延べ549名) ●音のワークショップ(参加者数延べ25名)及びろう者である講師の講演会(参加者数延べ91名)の実施 ●東京2020パラリンピック競技大会の1,000日前に合わせパネル展示を実施 ●全小・中学校でhyper-QU(*8)を実施 ●小・中連携事業「かけはしプロジェクト」にてhyper-QUの活用をテーマに設定(平成30年度まで) ●狛江第五小学校において「特別の教科道徳」の研究発表会を実施 ●小中学校の全教職員対象にインクルーシブ教育システム(*9)研修の実施 ●全教員を対象に、特別支援教育悉皆研修会を実施	●狛江市まちづくり条例と連携し、各課協議会の場で福祉基本条例について周知を行った。 ●避難行動要支援者制度のホームページにおける周知 ●障がいのある児童・生徒へのスポーツ教室の実施(年10回) ●障がい者スポーツ教室の実施 ●障がい者スポーツ理解のための講習会実施 ●児童・生徒に向けた障がい者理解促進等を目的としたポッチャの出前講座 ●療育運動教室「みんなで地球をけつとばせ」実施(毎月) ●市内各課が連携して障がい者スポーツ普及のための取組を行った。 ●障がい者週間に各種イベントを開催するとともに、東京2020パラリンピックに向けたパネル展示を実施し、障がい者理解の促進を図った。 ●全小・中学校でhyper-QUを実施(年2回) ●道徳教育推進拠点校を中心に人権教育を含む道徳教育の充実に向けた研究を推進 ●全教員を対象に、人権教育悉皆研修会及び特別支援教育悉皆研修会を実施	B

進捗状況シート(平成29年度末現在)

4 誰もが暮らしやすいまちづくり					
施策の方向性	施策の内容	具体的な取組(計画)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(1)福祉意識の醸成	地域福祉を推進していくためには、すべての市民が「ともに暮らし、ともに生きる社会こそ正常である」というノーマライゼーションの理念を理解することが重要です。	●命の大切さや他人を思いやる心を育む人権教育の推進	●オリンピック・パラリンピック教育の一環として、ボッチャなどの障がい者スポーツの体験やパラリンピアン招聘等障がい者理解の促進事業の継続実施	●オリンピック・パラリンピックとして、障がい者理解の促進を図る教育活動を推進	B
		●つながりを大切に、自立と社会参加をめざす特別支援教育の推進	●総合的な学習の時間等において小中学校で体験的な活動を取り入れた福祉教育の継続実施	●総合的な学習の時間等において小中学校で体験的な活動を取り入れた福祉教育を実施	
			●中学校における特別支援教室モデル事業の継続実施	●小学校における特別支援教室の先行実施及び本格実施	
				●中学校における特別支援教室モデル事業の実施(本格実施は平成30年度)	
		【市民】			
		●家族や仲間と福祉について話し合う機会づくり			
		【地域】			
		●福祉意識を取り入れた行事・イベント等の開催	●粕江市人権擁護委員会が中心となり、小中学生への「人権の花」「人権作文」の2事業を実施した。	●粕江市人権擁護委員会が中心となり、小中学生への「人権の花」「人権作文」の2事業を実施した。	
		●学校が取り組む福祉学習への協力			
		●地域課題を話し合う場づくり			
【各種団体】					
●活動や他団体との連携を通じた会員への福祉学習の推進					
【社会福祉協議会】					
	●ボランティア体験学習や福祉講座の充実	●夏の体験ボランティア事業の実施(参加者数延べ232人)	●ボランティアの入口として、多くの小中学生にボランティア体験をしてもらうことができた。		
	●地域福祉活動と連携した実践的な学習プログラムづくり				

進捗状況シート(平成29年度末現在)

4 誰もが暮らしやすいまちづくり					
施策の方向性	施策の内容	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(1)福祉意識の醸成	*8 『楽しい学校生活を送るためのアンケート』のことをいう。「Q-U」には、「Q-U」と「hyper-QU」の2種類があり、「Q-U」は、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」「いごちのよいクラスにするためのアンケート」の2つから構成されており、「hyper-QU」は、これら2つのアンケートに「ふだん(日常)の行動をふり返るアンケート」が加わった3つの心理テストから構成されている。 *9 人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な機能等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みをいう。				
(2)ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが安全かつ円滑に移動でき、また活動の場を広げ、自由な社会参加を活発化するためには、道路や交通安全施設の充実とともに、利用しやすい移動手段を確保することが重要です。 また、「広報こまえ」をはじめとする情報提供にあたっては、高齢者や障がいのある人に配慮した提供が求められます。 これらを踏まえ、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。	【市】 ●公共施設のユニバーサルデザイン化の計画的な実施 ●「広報こまえ」やホームページを活用した交通安全意識の普及・啓発 ●超高齢社会を踏まえた運転者歩行者両面からの交通安全教育の推進 ●歩車道段差の改良や視覚障がい者誘導用ブロックの整備など歩行空間のバリアフリー化、交通量の多い交差点等への見やすい標識やメロディ信号機等の設置及び改良への要請 ●歩車道段差の改良や視覚障がい者誘導用ブロックの整備など歩行空間のバリアフリー化、交通量の多い交差点等への見やすい標識やメロディ信号機等の設置及び改良への要請 ●文字サイズや背景色の工夫など、ホームページや「広報こまえ」のユニバーサルデザイン化の推進	●狛江市福祉基本条例に基づく市内建築物に対する「福祉環境整備基準」の指導 ●「広報こまえ」やホームページを活用した「福祉環境整備基準適合証(やさしさマーク)(※10)」取得施設の周知 ●児童、生徒及び高齢者向けスクエアドストリート(※11)の開催 ●カーブミラー等の交通安全施設設置による安全確保 ●道路修繕計画に基づく計画的な道路整備の実施 ●道路上へ継続的なベンチ設置による外出支援 ●「こまバス」の継続的な運行補助による移動支援 ●駅周辺の放置自転車対策の推進による歩行空間確保 ●ソフト面からのバリアフリー化の推進(ココシルこまえの開発提供)	●狛江市福祉基本条例に基づき、市内建築物に対し「福祉環境整備基準」の指導を行った。 ●「広報こまえ」や、ホームページを活用して「福祉環境整備基準適合証(やさしさマーク)」取得施設の周知を行い、適合証取得について検討する事業者が増えてきている。 ●スクエアドストリートについて、年に中学2校、高齢者向け1回を継続して開催できた。 ●通学路を中心とした要望箇所・危険箇所において、カーブミラーを9基設置した。 ●道路修繕計画に基づき、市道1,528mを整備した。 ●和泉多摩川地区センター前にベンチを1基設置した。 ●朝の便の充実に向けた検討を実施した。 ●駅周辺での指導や事業者の協力もあり、駅前駐輪場の整備も進み、放置される自転車は大幅減となった。 ●ココシルこまえを開発し、アプリの提供等を通じてバリアフリー情報を発信し、ソフト面からのバリアフリー化を推進した。	B

進捗状況シート(平成29年度末現在)

4 誰もが暮らしやすいまちづくり					
施策の方向性	施策の内容	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(2)ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが安全かつ円滑に移動でき、また活動の場を広げ、自由な社会参加を活発化するためには、道路や交通安全施設の充実とともに、利用しやすい移動手段を確保することが重要です。 また、「広報こまえ」をはじめとする情報提供にあたっては、高齢者や障がいのある人に配慮した提供が求められます。 これらを踏まえ、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。		●「みんなにやさしい生活空間づくり推進事業」として、共同住宅の共有部分及び不特定多数の人が利用する小規模な建築物のユニバーサルデザイン化に対する補助を実施(50万円補助1件、10万円補助1件) ●障害者差別解消法や障がいのある方への対応をまとめた冊子「みんなで一緒に暮らせるまちへ」のSPコード付のパンフレットを事業所へ配布(550部)	●「みんなにやさしい生活空間づくり推進事業」を実施し、整備が義務でない建築物においてもユニバーサルデザイン化を推進することができた。 ●障害者差別解消法に対応するための体制整備を行った。 ●障害者差別解消法障害者差別解消法や障がいのある方への対応をまとめた冊子「みんなで一緒に暮らせるまちへ」のパンフレットを作成、配布した。	B
		【市民】			
		●困っている人への積極的な手助け			
		●視覚障がい者誘導用ブロックへの駐輪や、障がい者等用駐車スペースに駐車しない配慮			
		【商店等】			
		●視覚や聴覚に障がいがある人に配慮した情報伝達手段の確保 ●放置自転車や商品のはみ出しなど通行妨害の解消、補助犬の受け入れ			
*10 狛江市福祉基本条例では、不特定多数の方が利用する施設を、誰もがスムーズに利用することができるように、「福祉環境整備基準」を設け、適合義務を課しており(適合義務は、施設の用途、規模等によって遵守義務、努力義務に分かれている。)、その中でも、より進んだ整備基準の全てを満たしている施設に交付している *11 恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法をいう。					

進捗状況シート(平成29年度末現在)

4 誰もが暮らしやすいまちづくり					
施策の方向性	施策の内容	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(3)防災・防犯体制の充実	災害発生時に高齢者や障がいのある人はスムーズな対応が難しく、生命や身体の高齢者に直結するため、災害発生時の救出・救護体制、被災後の支援体制を整備することが必要となっています。 一方、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などの犯罪被害を防止するための取り組みも重要となっています。 これらを踏まえ、誰もが安心して暮らせるよう、防災・防犯体制の充実に取り組めます。	【市】 ●「広報こまえ」やホームページの活用、各種会合などあらゆる機会をとらえた自主防災の重要性の周知、自主防災組織による活動の活性化促進 ●災害時に正しい情報や支援を得て適切な行動がとれるよう防災知識の普及・啓発 ●災害時要援護者の把握及び自治会や町内会等の地域組織・福祉関係者等と連携した支援体制づくり ●一般の避難所では生活に支障を来す可能性が高い人(高齢者、障がいのある人、妊婦、乳幼児、病弱な人など)を対象とした福祉避難所の設置	●避難所運営協議会を中心とした避難所開設訓練を総合防災訓練において実施 ●安心安全通信や防災カレッジなど、様々な機会です自助・共助の重要性を啓発 ●防災ガイドを改訂し、全戸配布 ●災害の心得を窓口のほか総合防災訓練にて配布(再掲) ●防災カレッジの開催(講演会:年3回) ●「片付けから始める安全な部屋作り」をテーマとした防災講演会の開催 ●避難行動要支援者登録者数4,532人(参考:平成30年3月31日現在避難行動要支援者全体数9,770人。再掲) ●避難行動要支援者名簿の更新(新たな対象者へ勧奨通知の発送及び現在名簿登録している方に対し確認作業を実施し登録情報の更新を行うこと。再掲) ●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報更新を3年に1回から1年に1回に変更し、避難行動要支援者名簿登録者の登録情報を更新(1回。再掲) ●狛江市避難行動要支援者及び福祉避難所設置・運営に関するプランの周知(再掲) ●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施(再掲) ●人工呼吸器使用者の個別支援計画の改訂(再掲)	●避難所運営協議会を中心とした避難所開設訓練を総合防災訓練において実施するなど、自主防災組織の主体的な取組を推進した。 ●平成29年度に防災ガイドを改訂し、全戸配布することで、新たなハザードマップを市民へ周知した。 ●冊子「災害の心得」を作成し、総合防災訓練等で配布し、啓発を行った。 ●テーマや開催日時を工夫し、市民が感心を持って参加しやすい防災講演会を開催した。 ●避難行動要支援者名簿登録者の増加に向けて、広報こまえ、狛江市防災ガイド等により、制度の周知を行った。 ●避難行動要支援者名簿の更新(新たな対象者へ勧奨通知の発送及び現在名簿登録している方に対し確認作業を実施し登録情報の更新を行うこと。再掲) ●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報更新回数を検討し、3年に1回から1年に1回の更新に変更した。 ●総合防災訓練において福祉避難所の設置・運営訓練を実施した。 (狛江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランに従った訓練) ●人工呼吸器使用者の防災訓練を関係機関と共に行った。	A

進捗状況シート(平成29年度末現在)

4 誰もが暮らしやすいまちづくり					
施策の方向性	施策の内容	具体的な取組(計画上)	平成29年度の取組(結果)	計画期間の取組結果	評価
(3)防災・防犯体制の充実	災害発生時に高齢者や障がいのある人はスムーズな対応が難しく、生命や身体の高齢者に直結するため、災害発生時の救出・救護体制、被災後の支援体制を整備することが必要となっています。 一方、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などの犯罪被害を防止するための取り組みも重要となっています。 これらを踏まえ、誰もが安心して暮らせるよう、防災・防犯体制の充実に取り組めます。	●災害ボランティアセンターの立ち上げや活動に関するマニュアルの整備、訓練等の実施 ●福祉施設との連携・協力による寝たきりの高齢者や重度の障がいのある人等の受け入れ体制の確保 ●保健・福祉・医療関係者との連携による避難場所への医療関係者や介護スタッフの派遣など、高齢者や障がいのある人を対象とした避難後のケア体制づくり ●災害時要援護者対策を取り入れた防災訓練の実施など、関係機関による災害時要援護者の避難誘導・救出・救護体制の連携強化 ●地域における犯罪の防止、安全で安心して暮らせる地域づくりに向けた防犯活動を行う団体への支援 ●防犯に関する啓発、道路、公園など生活環境の整備促進 ●地域で行われる防災訓練や災害ボランティア活動への参加	●こまえ正吉苑、こまえ正吉苑二番館と福祉避難所に関する協定を締結した。 ●東京都災害福祉広域支援ネットワークを活用した東京都福祉保健局への広域支援(福祉専門職の応援)要請の検討 ●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施 (狛江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランに従った訓練。再掲) ●東京都災害福祉広域支援ネットワークを活用した東京都福祉保健局への広域支援(福祉専門職の応援)要請の検討 ●青色パトロールの実施 (約1270回) ●不審者情報のあった箇所等を選定し、重点見守りエリアとして協定締結事業者に提供した。 ●特殊詐欺等被害防止対策についての高齢者宅戸別訪問実施 (実施率90%超) ●青色パトロールの実施 (約1270回) ●地域防災訓練への参加	●民間福祉施設等と福祉避難所に関する協定を締結し、福祉避難所を拡充した。 ●防犯協会狛江支部連合会による青色パトロールを実施し、地域における見守り活動を推進した。 ●民間事業者等とながら見守り活動に関する協定を締結し、地域の見守りを強化した。 ●調布警察署の戸別訪問により、特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者に対して効果的な注意喚起を行った。 ●防犯協会狛江支部連合会による青色パトロールを実施し、地域における見守り活動を推進した。 ●地域の防災訓練に参加することで、自助・共助の重要性を啓発し、地域防災力の向上に取り組んだ。	A

進捗状況シート(平成29年度末現在)

4 誰もが暮らしやすいまちづくり					
施策の方向性	施策の内容	具体的な取組(計画)	平成29年度の実施結果	計画期間の実施結果	評価
(3)防災・防犯体制の充実	災害発生時に高齢者や障がいのある人はスムーズな対応が難しく、生命や身体の高齢者に直結するため、災害発生時の救出・救護体制、被災後の支援体制を整備することが必要となっています。 一方、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などの犯罪被害を防止するための取り組みも重要となっています。 これらを踏まえ、誰もが安心して暮らせるよう、防災・防犯体制の充実に取り組めます。	【地域】			A
		●自主防災活動の推進	●自主防災組織(狛江市防災会)への災害時の役割(安否確認、同行避難等)に関する意識付け		
		●防犯、交通安全活動の推進			
		【各種団体】			
		●地域の防犯・防災活動、交通安全活動への参加			
		【商店等】			
		●災害発生時における支援活動への協力			
		【サービス事業者】			
	●災害発生時における施設や設備を活用した地域への支援、災害時要援護者等の受け入れ体制の確保への協力				
	【社会福祉協議会】				
	●災害ボランティアセンターの立ち上げや活動に関するマニュアルの整備、訓練等の実施				
市民福祉推進委員会の意見					
(1)福祉意識の醸成 ・ノーマライゼーションの理念のもと、個別の実施を進めている点は評価できるものの、社会福祉法第4条で規定するソーシャルインクルージョン(社会から誰も排除せず、誰も孤立させない)の視点からも実施を進めていただきたい。					
(3)防災・防犯体制の充実 ・災害等がいつ発生しても対応できるよう、災害等に備えた準備及び訓練並びに体制の整備等の実施を継続し、必要な見直し等を行っていただきたい。 ・災害等の被害を完全に抑えることは難しいため、減災という視点に立ち、防災の網を広げていく実施を実施していただきたい。					
評価A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている C あまり進捗していない・あまり成果がでない D まったく進捗していない・まったく成果がでない					

第1章 進捗状況シート

2 対象者別計画上的取組内容対照表

対象者別計画上の取組内容対照表

重点施策									
施策の方向性	平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(1) 災害時要援護者支援体制の整備	●避難行動要支援者登録者数4,532人(参考:平成30年3月31日現在避難行動要支援者全体数9,770人) ●避難行動要支援者名簿の更新(新たな対象者へ勧奨通知の発送及び現在名簿登録している方に対し確認作業を実施し登録情報の更新を行うこと。) ●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報更新を3年に1回から1年に1回に変更し、避難行動要支援者名簿登録者の登録情報を更新(1回) ●町会・自治会(和泉北町会)、消防団との狛江市地域見守り活動支援に係る対象者名簿の提供に関する協定の締結 ●避難行動要支援者避難支援連絡協議会での情報共有(年2回)			○	【施策】 市内の各支援組織に共通した避難行動要支援台帳の導入について調査・研究し、第7期実施を目指します。 【事業の取組状況】 新たに支援組織が2件増え、見守り体制が強化された。	3		避難行動要支援者登録制度の充実を図り、各支援組織との協定と模擬訓練を通じた在宅支援体制のあり方を検討する。	-
	●不審者情報のあった箇所等を選定し、重点見守りエリアとしてながら見守り協定締結事業者に提供	○	3						
	●新たに1団体との高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結に向けた調整を行った。								
				○	【施策】 宅配業者・インフラ事業者等と協定を結び、高齢者世帯の安全を見守るネットワークを構築させるとともに、町会・自治会等の小地域における見守り・安否確認ネットワークづくりを推進します。 【事業の取組状況】 小地域福祉活動への支援を継続して行ったが、小地域福祉活動を行う団体が1団体減少してしまった。	2			
	●狛江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランの周知								
					災害時に重度の要介護高齢者等に対応できるように、複数の福祉施設に福祉対応避難所機能を確保します。	3		市内の福祉避難所の配置と機能の検討を進める。	-

対象者別計画上の取組内容対照表

重点施策									
施策の方向性		平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画	
					重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況
(1) 災害時要援護者支援体制の整備		●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施			○	【施策】災害時に備え、定期的に防災訓練等を実施します。 【事業の取組状況】平成29年度狛江市総合防災訓練で市内一斉の避難所の設置運営訓練を実施した。12箇所で避難所運営協議会が設立しており、各協議会で避難所レイアウト等の検討を行った。防災ガイドを改訂して全戸配布した。	2		
		●人工呼吸器使用者の個別支援計画の改訂							
		●こまえ正吉苑及びこまえ正吉苑二番館との福祉避難所に関する協定の締結				福祉避難所でケアに当たる人材を確保できるよう、東京都介護福祉士会等、専門職団体との協定を締結します。	2		市内の福祉避難所の配置と機能の検討を進める。
		●ヘルプカードの作成・普及 (平成30年3月31日現在561人)							施策の記載なし
		●窓口での視覚障がい者及び聴覚障がい者用災害ベストの配布し、総合防災訓練で使用							施策の記載なし
		●新たな障がい者(視覚、聴覚障がい者以外)用災害ベストの作成及び配布							施策の記載なし
		●災害の心得を窓口のほか総合防災訓練にて配布							施策の記載なし
A	2.5	●災害時移動支援器具(JINRIKI2台(中央公民館、野川地区センター))の設置							施策の記載なし
			合計点	3			12		0

対象者別計画上の取組内容対照表

重点施策									
施策の方向性	平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(2) 情報提供・相談支援体制の充実	1 サービス利用者の立場の尊重 (1) 情報提供の充実 ●ホームページへの掲載、冊子及びパンフレットの作成				広報紙、ホームページ等で、各種保健事業を通じた健康情報を提供します。	2	○	【施策】 障がい者に対する理解・普及啓発の促進のため、ホームページ、障がい者のしおり、福祉だよりパンフレットを作成する。 【事業の取組状況】 ・障害者差別解消法関連のパンフレット「みんながいっしょに暮らせるまちへ」のSPコード版と「ちょっと気になる子どもの発達」を障がい者週間特別行事にて116冊配布した。 ・障害者差別解消法の理解を促進するため、市職員の研修を平成29年8月(45名参加)に実施した。 ・障者差別解消法に関する市の相談実績(平成29年度)0件	2
				○	【施策】 介護予防パンフレット等を65歳以上の高齢者すべてに配布します。 【事業の取組状況】 介護予防に関する市の取組や地域の活動の情報を集約し、併せて市民の介護予防活動を後押しする工夫を盛り込んだ介護予防手帳を作成・配布する。	3			
					広報紙、ホームページ等に地域包括支援センターに関する専門の掲載欄を設け、地域包括支援センターの周知を継続的にを行います。	2			
					広報紙、パンフレット等を活用して相談体制を周知するとともに、積極的なアウトリーチを実施します。	2			

対象者別計画上の取組内容対照表

重点施策									
施策の方向性	平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(2) 情報提供・相談支援体制の充実	●ホームページへの掲載、冊子及びパンフレットの作成			○	【施策】広報紙、講演会、講習により、認知症の正しい理解や成年後見制度の普及・啓発に努めます。 【事業の取組状況】認知症の正しい理解や成年後見制度の普及啓発事業を年1回実施する。	3			
					高齢者虐待防止に関する情報を周知し、より多くの市民に理解してもらいます。	2			
	●ココシルこまえによる情報提供	○	2						
	●民生委員・児童委員による高齢者実態調査の対象者全戸訪問の実施	○	3						
	●地域包括支援センター、社会福祉協議会、多摩南部成年後見センター等の関係機関との連携			○	【施策】近隣市との連携による多摩南部成年後見センターの共同運営を継続します。 【事業の取組状況】多摩南部成年後見センターの共同運営状況、後見ケースの受任状況については円滑に推移している。	2			
				○	【施策】地域包括支援センターでフンストップ総合相談ができる仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。 【事業の取組状況】高齢者虐待対応マニュアルを作成し、地域包括支援センターと情報共有を行った。虐待相談・通報を受けた際は受理会議開催する等の統一化を図り、ケース支援を行っている。併せて、センターの職員・リーガルサポートセンター等と勉強会を実施し、情報共有を行った。	2			

対象者別計画上の取組内容対照表

重点施策											
施策の方向性		平成29年度の実施	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画			
					重点施策	施策と事業の実施状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の実施状況	進捗結果	
		●町会・自治会への行政情報資料の提供	○	2							
		●民生委員・児童委員や各種相談員、関係機関等の相談窓口の周知	○	2							
		●まなび講座の実施	○	3							
B	2.3		合計点	12				18			2

対象者別計画上の取組内容対照表

重点施策									
施策の方向性	平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(2) 情報提供・相談支援体制の充実	1 サービス利用者の立場の尊重 (2)相談体制の充実								
	●コミュニケーションボードを庁内の窓口がある部署全てに配置							施策の記載なし	-
	●地域自立支援協議会において基幹相談支援センターの必要な機能を取りまとめ、障がい小委員会へ提出した。 ●機能強化型地域包括支援センターによる研修等を通じて、センター職員等のスキルアップを図った。				広報紙、パンフレット等を活用して相談体制を周知するとともに、積極的なアウトリーチを実施します。	2			
	●次回組織改正に向けた相談窓口のワンストップのあり方の検討						○	【施策】市民が利用しやすい福祉総合相談窓口を推進するため、窓口のレイアウト等を改善する。 【事業の取組状況】平成29年4月の地域福祉課の執務室の移動により福祉総合窓口を利用する市民に混乱を生じさせないよう、自動窓口受付システムのタッチパネルの変更及び地域福祉課の窓口案内板の設置をした。	2
	●医療と介護の連携研修会(多職種参加型研修)の実施			○	【施策】(仮称)医療と介護の連携推進小委員会を設置して、医療と介護の連携を図ります。 【事業の取組状況】平成27年度の医療資源調査を踏まえ、平成28年度から多職種の参加する医療と介護の連携研修会を開催するとともに、平成30年度におけるICTシステム導入のための検討を行った。	3			

対象者別計画上の取組内容対照表

重点施策									
施策の方向性		平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画	
					重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況
(2) 情報提供・相談支援体制の充実		●多職種連携ICTシステムの導入機種の決定 ●「在宅医療・介護連携支援相談室」の開設(平成29年10月) ●「医療・介護資源MAPシステム」の稼動(平成30年3月)			○	【施策】 狛江市三師会、市内総合病院等との協力・連携によるかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図ります。 【事業の取組状況】 三師会等の協力を受け平成30年3月に「医療・介護・地域資源ガイドブック」を発行し、併せて「医療・介護・地域資源マップ」システムを稼動し、市内医療機関の情報をホームページで周知した。	3		
		●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所づくり)について検討を進めた。				【施策】 ワンストップ総合相談等の効果的な実施に向けたコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等、専門職の増員配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。 【事業の取組状況】 第7期実施に向けて、コミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等を配置している先進自治体への視察等を行うとともに、配置を行う予定である社会福祉協議会との調整を行った。	3		
		●生活支援コーディネーターによる資源の情報収集と開発を進めるとともに、生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。			○				
(2) 情報提供・相談支援体制の充実		●障害者差別解消法の職員研修の実施(平成29年8月実施。参加者数:45名)							施策の記載なし
A	2.6		合計点	0			11		2

対象者別計画上の取組内容対照表

重点施策									
施策の方向性	平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(3) 住まいの確保に向けた取組の推進	●シルバーピアの安定的な運営				住宅改修の事業者登録を行い、適切な改修と積極的な活用を推進します。	3			
					シルバーピアを提供します。	2			
	●狛江市空家等対策計画の策定 ●狛江市空家等の適切な管理及び活用に関する条例の制定				空家のグループリビングとしての活用について調査・研究し、第8期実施を目指します。	2			
	●居住支援協議会準備会を開催し、協議会設置に向けた検討(2回) ●居住支援協議会の立ち上げには至っていない。				賃貸の敷金や礼金、保証人の確保等の支援について調査・研究し、第7期実施を目指します。	3		施策の記載なし	-
	●住まいの相談窓口の設置(2箇所週1回2時間)								
	●地域生活支援拠点の整備に向けた取組の継続 ●同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に狛江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合						○	【施策】平成29年4月の開設を目標に、具体的な機能の検討を進める。 【事業の取組状況】同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に狛江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合した。	2
B	2.4	合計点	0			10			2
【注】 ①平成29年度の取組のうち対象者別計画の上位計画としての取組については、対象者別計画の施策の中から該当する施策の進捗評価を記載した。なお、対象者別計画の施策にないものについては、「施策の記載なし」とし、進捗評価の対象から外した。 ②平成29年度の取組のうち地域福祉計画独自の取組については、独自に進捗評価を行った。 ③施策の方向性ごとの進捗評価については、①及び②の施策ごとの進捗評価について、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点とし、その合計点を施策の数で除した数が、2.5点以上3点以下はA、1.5点以上2.5点未満はB、0.5点以上1.5点未満はC、0点以上0.5点未満はDとした。 ④高齢者保健福祉計画及び第4期障害者計画の「施策と事業の取組状況」の欄には、重点施策については、対象者別計画で事業ごとに平成29年度の取組状況が記載されているため、「施策」とともに「事業の取組状況」を記載し、一般施策については「施策」のみを記載した。 ⑤第4期障害者計画の重点施策以外は進捗評価をしないため、進捗評価の対象となる施策から外した。									

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 1 サービス利用者の立場の尊重										
施策の方向性		平成29年度取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
					重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(3) 苦情解決、権利擁護の推進		●「広報こまえ」やパンフレット等による成年後見制度や福祉サービス総合支援事業等の継続的な周知			○	【施策】成年後見制度の周知とともに、市民後見制度の確立を図ります。	2			
		●介護保険法、障害者総合支援法に基づく成年後見制度利用支援事業の実施				【事業の取組状況】市民後見人は平成29年度の登録者数は5名であった(平成27年度は2名、平成28年度は5名)。				
		●社会福祉協議会への委託による福祉サービス総合支援事業の実施	○	2						
		●近隣市と連携した多摩南部成年後見センターの共同運営			○	【施策】近隣市との連携による多摩南部成年後見センターの共同運営を継続します。 【事業の取組状況】多摩南部成年後見センターの共同運営状況、後見ケースの受任状況については円滑に推移している。	2			
		●権利擁護に関する勉強会の実施(年6回)	○	3						
		●多摩南部成年後見センターの専門性を活用した社会貢献型後見人の養成及び権利擁護に関する職員研修の実施						○	【施策】多摩南部成年後見センターを通じて社会貢献型後見人を育成する。 【事業の取組状況】 ・多摩南部成年後見センターにおいて養成研修を実施し、社会貢献型後見人の養成を行った(センター構成5市で合計5名)。 ・新しい社会貢献型後見人のフォローアップとして、社会貢献型後見人の連絡会や勉強会を開催した。	2
		●広報紙による個人情報保護制度の運用状況の公表及び町会・自治会連絡会における個人情報保護制度の説明を行った。	○	2						
		●介護保険苦情相談員の配置				介護相談員を養成し、施設だけでなく居宅サービス利用者の相談にも応じられる仕組みをつくります。	1			
		●新たに1団体との高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結に向けた調整を行った。				小地域で見守り・支える高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業を強化します。	2			
B	2.0		合計点	7			7			2

対象者別計画上の取組内容対照表

【注】

- ①平成29年度の取組のうち対象者別計画の上位計画としての取組については、対象者別計画の施策の中から該当する施策の進捗評価を記載した。なお、対象者別計画の施策にないものについては、「施策の記載なし」とし、進捗評価の対象から外した。
- ②平成29年度の取組のうち地域福祉計画独自の取組については、独自に進捗評価を行った。
- ③施策の方向性ごとの進捗評価については、①及び②の施策ごとの進捗評価について、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点とし、その合計点を施策の数で除した数が、2.5点以上3点以下はA、1.5点以上2.5点未満はB、0.5点以上1.5点未満はC、0点以上0.5点未満はDとした。
- ④高齢者保健福祉計画及び第4期障害者計画の「施策と事業の取組状況」の欄には、重点施策については、対象者別計画で事業ごとに平成29年度の取組状況が記載されているため、「施策」とともに「事業の取組状況」を記載し、一般施策については「施策」のみを記載した。
- ⑤第4期障害者計画の重点施策以外は進捗評価をしないため、進捗評価の対象となる施策から外した。

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 2 自立支援のための福祉サービスの充実									
施策の方向性	平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(1) ニーズに応じたサービスの提供	●狛江市地域自立支援協議会部会(生活支援の課題を考える部会)の開催(平成29年度途中から月1回を月2回に変更)							事業所連絡会等を利用して、市内の障がい者支援施設が地域の団体等と交流できる場を設ける。	-
	●介護保険サービス事業者が開催する連絡会や市主催の説明会で制度改正等の周知をし、情報共有、意見交換を行った。				専門職、多職種間の研修を実施し、資質向上を図ります。	3			
	●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。(再掲)				【施策】ワンストップ総合相談等の効果的な実施に向けたコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等、専門職の増員配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。	3			
	●生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。(再掲)			○	【事業の取組状況】第7期実施に向けて、コミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等を配置している先進自治体への視察等を行うとともに、配置を行う予定である社会福祉協議会との調整を行った。(再掲)				
	●地域生活支援拠点の整備に向けた取組の継続(再掲) ●同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に狛江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合(再掲)						○	【施策】平成29年4月の開設を目標に、具体的な機能の検討を進める。 【事業の取組状況】同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に狛江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合した。	2
	●通所型サービスBを担う住民主体の団体を立ち上げた。				ボランティアグループ、NPO法人の立上げ、運営を市民活動支援センター等を通じて支援します。	3			
	●市民活動支援センターのさらなる認知度向上のための周知に努めた。	○	2						

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 2 自立支援のための福祉サービスの充実									
施策の方向性	平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(1) ニーズに応じたサービスの提供	●地域で高齢者向けの介護予防活動(通所型サービスB)を行う団体を新たに立ち上げた。			○	【施策】訪問型サービス及び通所型サービスの基準、運営規定、報酬等を定めるとともに、参入する多様な団体・組織の連携・組織化を図り、総合事業への円滑な移行を進めます。 【事業の取組状況】介護予防・生活支援サービス事業では多様なサービス類型を設定し、旧介護予防サービスから移行を実施した。	2			
				○	【施策】従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよう支援します。 【事業の取組状況】通所型サービスBの運営を担う団体の活動拡充に向けて財政補助、広報、場所等の面で支援するとともに、新たな通所型サービスBを運営する新たな団体を育成した。	3			
				○	シルバー人材センターに、介護予防・生活支援サービス事業実施の検討を要請します。	2			
	●総合事業 認定ヘルパー研修実施(5回)				施策の記載なし	-			

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 2 自立支援のための福祉サービスの充実										
施策の方向性		平成29年度取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
					重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(1) ニーズに応じたサービスの提供		●狛江市社会福祉協議会や狛江市シルバー人材センターのボランティア会員による生活支援サービス及び狛江市ファミリー・サポート・センターのサポート会員による育児に関する相互援助活動支援の実施 ※平成30 年3月31日時点 笑顔サービス利用会員238人、協力会員107人 ファミリーサポート会員240人				高齢者を対象に、シルバー人材センターや社会福祉協議会による有償サービスで買い物、調理、掃除等の家事支援サービスを実施します。(再掲)	2			
					○	【施策】高齢者による社会参加のためのグループ・団体の立上げを支援します。 【事業の取組状況】市民活動支援センターにて広報誌やホームページによるPR及び団体訪問による広報活動を行い、フリースペースを利用した共催事業を実施し周知を図った。	3			
		●小地域活動の実施(平成30年3月31日現在7団体)(狛江市社会福祉協議会)			○	【施策】宅配業者・インフラ事業者等と協定を結び、高齢者世帯の安全を見守るネットワークを構築させるとともに、町会・自治会等の小地域における見守り・安否確認ネットワークづくりを推進します。 【事業の取組状況】小地域福祉活動への支援を継続して行ったが、小地域福祉活動を行う団体が1団体減少してしまった。(再掲)	2			
		●福祉委員会立ち上げ支援 0件								
●地区活動の実施(平成30年3月31日現在5地区)(シルバー人材センター)	○	2								
B	2.4		合計点	4			23			2

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 2 自立支援のための福祉サービスの充実										
施策の方向性		平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
					重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(2) 支援が必要な人への対応	●生活困窮者自立相談支援事業の新規相談件数は215件あり、それぞれの相談者の状況を的確に把握し、寄り添った支援を継続的に実施することにより、各相談者に応じた支援に繋げることができた。	○	2							
	●生活保護受給者等については、ハローワークとの連携に加え、他の社会資源の活用を積極的に図り、就労に至るまでの支援を行った。また、就労開始後も就労状況の聞き取りを行う等、それぞれの事情に応じて寄り添った支援を行い、就労が継続できるように継続的な支援を実施した。	○	2							
	●母子・父子自立支援員による面接相談の実施	○	2							
	●母子家庭等自立支援事業の実施	○	2							
	●巡回相談会の実施(ひきこもり等の自立に困難を抱える若者又はその家族が抱える問題の把握及び本人の状況に合わせた関係機関の紹介)(2日間)	○	3							
	●若者支援マップの検討	○	3							
	●ゲートキーパー養成研修の実施(年2回)	○	2							
	●日本語スピーチ大会の開催を見送ったが、その他日本文化体験イベント等を実施した。	○	1							
	●外国人おもてなし語学ボランティア講座の実施(5回、受講者計85名)	○	2							
B	2.1		合計点	19			0			0

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 2 自立支援のための福祉サービスの充実										
施策の方向性		平成29年度の実組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
					重点施策	施策と事業の実組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の実組状況	進捗結果
(3) サービスの質の確保		●「広報こまえ」やパンフレット等による成年後見制度や福祉サービス総合支援事業等の継続的な周知			介護サービス事業者への指導を実施するとともに、事業評価を推進します。	2				
		●介護保険事業所への指導検査の実施(市内4箇所)								
		●サービス事業者に対する第三者評価受審促進のための受審費補助の実施								
		●ホームページを活用し、サービス事業者の第三者評価結果の公開								
		●ケアプラン点検に関する研修の開催			○【施策】自治会・小学校区等の小地域を単位として、個別支援のカンファレンスを行うチームを個別ケースごとにつくります。 【事業の実組状況】ここでは、各ケースワーカーが行っている困難ケースの検討や個別課題の吸い上げ(ケースカンファレンス)の実施を目指した。	2				
		●事例提供により、主任介護支援専門員と協働作業によるケアプラン点検の実施及び面談の実施(2事例につき4回の面談を実施)								
B	2.0		合計点	0		4				0
【注】 ①平成29年度の実組のうち対象者別計画の上位計画としての実組については、対象者別計画の施策の中から該当する施策の進捗評価を記載した。なお、対象者別計画の施策にないものについては、「施策の記載なし」とし、進捗評価の対象から外した。 ②平成29年度の実組のうち地域福祉計画独自の取組については、独自に進捗評価を行った。 ③施策の方向性ごとの進捗評価については、①及び②の施策ごとの進捗評価について、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点とし、その合計点を施策の数で除した数が、2.5点以上3点以下はA、1.5点以上2.5点未満はB、0.5点以上1.5点未満はC、0点以上0.5点未満はDとした。 ④高齢者保健福祉計画及び第4期障害者計画の「施策と事業の実組状況」の欄には、重点施策については、対象者別計画で事業ごとに平成29年度の実組状況が記載されているため、「施策」とともに「事業の実組状況」を記載し、一般施策については「施策」のみを記載した。 ⑤第4期障害者計画の重点施策以外は進捗評価をしないため、進捗評価の対象となる施策から外した。										

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 3 市民主体による福祉コミュニティづくり									
施策の方向性	平成29年度末までの取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(1) 交流活動の活発化	●プレーパークの遊びを通じて多世代間の交流の場となるよう運用充実を図ること及び地域連絡会の話し合いによる利用形態や時間等の拡大	○	2						
	●子ども議会の実施及び子ども議会の成果を周知するためDVDの作成及び配布	○	2						
	●市民活動・生活情報誌「わっこ」で協働団体を特集	○	2						
	●男女共同参画推進フォーラムにて、介護をテーマとした講演会の開催	○	2						
	●子育てポータルサイトでのワークライフバランスの情報発信	○	2						
	●狛江市社会福祉協議会のボランティア会員による生活支援サービスの実施(再掲) ※平成30年3月31日時点 笑顔サービス利用会員238人、協力会員107人				高齢者を対象に、シルバー人材センターや社会福祉協議会による有償サービスで買い物、調理、掃除等の家事支援サービスを実施します。(再掲)	2			
	●小地域活動の実施(平成30年3月31日現在7団体)(狛江市社会福祉協議会。再掲)			○	【施策】宅配業者・インフラ事業者等と協定を結び、高齢者世帯の安全を見守るネットワークを構築させるとともに、町会・自治会等の小地域における見守り・安否確認ネットワークづくりを推進します。 【事業の取組状況】小地域福祉活動への支援を継続して行ったが、小地域福祉活動を行う団体が1団体減少してしまった。(再掲)	2			
	●福祉委員会立ち上げ支援 0件(再掲)								
	●地区活動の実施(平成30年3月31日現在5地区)(シルバー人材センター。再掲)	○	2						

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 3 市民主体による福祉コミュニティづくり										
施策の方向性		平成29年度末までの取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
					重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(1) 交流活動の活発化	●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。(再掲)			○	【施策】ワンストップ総合相談等の効果的な実施に向けたコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等、専門職の増員配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。 【事業の取組状況】第7期実施に向けて、コミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等を配置している先進自治体への視察等を行うとともに、配置を行う予定である社会福祉協議会との調整を行った。(再掲)	3				
	●生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。(再掲)									
	●子ども議会の実施及び子ども議会の成果を周知するためDVDの作成及び配布(再掲)	○	2							
	●子育てポータルサイトでのワークライフバランスの情報発信(再掲)	○	2							
B	2.1		合計点	16			7			0

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 3 市民主体による福祉コミュニティづくり									
施策の方向性	平成29年度末までの取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(2) 地域福祉活動の推進	●「広報こまえ」やホームページによるボランティア会員募集や各種イベント、サロン活動の情報発信				老人クラブ活動助成事業を継続するとともに、地域の高齢者の老人クラブへの参加・勧誘について支援します。	2			
					生涯学習サイトこまなび電子版を活用し、情報を発信します。	2			
	●小地域活動の実施(平成30年3月31日現在7団体)(狛江市社会福祉協議会。再掲)			○	【施策】宅配業者・インフラ事業者等と協定を結び、高齢者世帯の安全を見守るネットワークを構築させるとともに、町会・自治会等の小地域における見守り・安否確認ネットワークづくりを推進します。 【事業の取組状況】小地域福祉活動への支援を継続して行ったが、小地域福祉活動を行う団体が1団体減少してしまった。(再掲)	2			
	●福祉委員会立ち上げ支援 0件(再掲)								
	●民生委員・児童委員への研修実施	○	2						
	●町会・自治会(和泉北町会)、消防団との協定の締結			○	【施策】市内の各支援組織に共通した避難行動要支援台帳の導入について調査・研究し、第7期実施を目指します。 【事業の取組状況】新たに支援組織が2件増え、見守り体制が強化された。(再掲)	3		避難行動要支援者登録制度の充実を図り、各支援組織との協定と模擬訓練を通じた在宅支援体制のあり方を検討する。	-
	●避難行動要支援者避難支援連絡協議会での情報共有(再掲。年2回)								
	●不審者情報のあった箇所等を選定し、重点見守りエリアとしてながら見守り協定締結事業者に提供した。(再掲)	○	3						
	●新たに1団体との高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結に向けた調整を行った。(再掲)			○	【施策】宅配業者・インフラ事業者等と協定を結び、高齢者世帯の安全を見守るネットワークを構築させるとともに、町会・自治会等の小地域における見守り・安否確認ネットワークづくりを推進します。 【事業の取組状況】小地域福祉活動への支援を継続して行ったが、小地域福祉活動を行う団体が1団体減少してしまった。(再掲)	2			
	●権利擁護に関する勉強会の実施(年6回。再掲)	○	3						

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 3 市民主体による福祉コミュニティづくり									
施策の方向性	平成29年度末までの取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(2) 地域福祉活動の推進	●小地域活動の実施(平成30年3月31日現在7団体)(狛江市社会福祉協議会。再掲)			○	【施策】宅配業者・インフラ事業者等と協定を結び、高齢者世帯の安全を見守るネットワークを構築させるとともに、町会・自治会等の小地域における見守り・安否確認ネットワークづくりを推進します。 【事業の取組状況】小地域福祉活動への支援を継続して行ったが、小地域福祉活動を行う団体が1団体減少してしまった。(再掲)	2			
	●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。(再掲)			○	【施策】ワンストップ総合相談等の効果的な実施に向けたコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等、専門職の増員配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。 【事業の取組状況】第7期実施に向けて、コミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等を配置している先進自治体への視察等を行うとともに、配置を行う予定である社会福祉協議会との調整を行った。(再掲)	3			
	●生活支援コーディネーターによる資源の情報収集と開発を進めるとともに、生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。(再掲)								
	●小地域活動・笑顔サービスの実施(狛江市社会福祉協議会。再掲) ※平成30年3月31日現在:小地域活動7団体、笑顔サービス:利用会員238名、協力会員107名			○	【施策】宅配業者・インフラ事業者等と協定を結び、高齢者世帯の安全を見守るネットワークを構築させるとともに、町会・自治会等の小地域における見守り・安否確認ネットワークづくりを推進します。 【事業の取組状況】小地域福祉活動への支援を継続して行ったが、小地域福祉活動を行う団体が1団体減少してしまった。(再掲)	2			
	●福祉委員会立ち上げ支援 0件(再掲)								
	●市民活動支援センターにて相談対応及びマッチング支援を行うことにより、新たな団体・組織の自立や連携を支援した。	○	2						
B	2.3	合計点	10			18			0

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 3 市民主体による福祉コミュニティづくり										
施策の方向性		平成29年度末までの取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
					重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(3) ボランティア・市民活動の推進		●「広報こまえ」やホームページによるボランティア会員募集や各種イベント、サロン活動の情報発信(再掲)				老人クラブ活動助成事業を継続するとともに、地域の高齢者の老人クラブへの参加・勧誘について支援します。	2			
						生涯学習サイトこまなび電子版を活用し、情報を発信します。	2			
		●狛江市社会福祉協議会や狛江市シルバー人材センターのボランティア会員による生活支援サービス及び狛江市ファミリー・サポート・センターのサポート会員による育児に関する相互援助活動支援の実施(再掲) ※平成30 年3月31日時点 笑顔サービス利用会員238人、協力会員107人 ファミリーサポート会員240人				要介護・要支援に該当しない高齢者を対象に、シルバー人材センターや社会福祉協議会による有償サービスで買い物、調理、掃除等の家事支援サービスを実施します。(再掲)	2			
					○	【施策】高齢者による社会参加のためのグループ・団体の立上げを支援します。 【事業の取組状況】市民活動支援センターにて広報誌やホームページによるPR及び団体訪問による広報活動を行い、フリースペースを利用した共催事業を実施し周知を図った。	3			
		●市民活動支援センターでは、「夏体験ボランティア」を実施した。また、幼稚園・保育園、小中学校からの体験学習の依頼に対して、出前講座や個人・市民活動団体へつなぐなど協力を行った。	○	2						
		●総合事業 認定ヘルパー研修実施(5回。再掲)				施策の記載なし	-			
B	2.2		合計点	2			9			0

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 3 市民主体による福祉コミュニティづくり									
施策の方向性	平成29年度末までの取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
【注】									
①平成29年度の取組のうち対象者別計画の上位計画としての取組については、対象者別計画の施策の中から該当する施策の進捗評価を記載した。なお、対象者別計画の施策にないものについては、「施策の記載なし」とし、進捗評価の対象から外した。									
②平成29年度の取組のうち地域福祉計画独自の取組については、独自に進捗評価を行った。									
③施策の方向性ごとの進捗評価については、①及び②の施策ごとの進捗評価について、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点とし、その合計点を施策の数で除した数が、2.5点以上3点以下はA、1.5点以上2.5点未満はB、0.5点以上1.5点未満はC、0点以上0.5点未満はDとした。									
④高齢者保健福祉計画及び第4期障害者計画の「施策と事業の取組状況」の欄には、重点施策については、対象者別計画で事業ごとに平成29年度の取組状況が記載されているため、「施策」とともに「事業の取組状況」を記載し、一般施策については「施策」のみを記載した。									
⑤第4期障害者計画の重点施策以外は進捗評価をしないため、進捗評価の対象となる施策から外した。									

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 4 誰もが暮らしやすいまちづくり									
施策の方向性	平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(1) 福祉意識の醸成	●粕江市まちづくり条例と連携した粕江市福祉基本条例の周知							ユニバーサルデザインブロックの設置等市内施設や道路等の福祉のまちづくりを推進する。	-
	●避難行動要支援者制度のホームページにおける周知							市内事業所に対し、施設改修費の助成等の情報を提供する。	-
	●避難行動要支援者制度のホームページにおける周知			○	【施策】市内の各支援組織に共通した避難行動要支援台帳の導入について調査・研究し、第7期実施を目指します。 【事業の取組状況】新たに支援組織が2件増え、見守り体制が強化された。(再掲)	3		避難行動要支援者登録制度の充実を図り、各支援組織との協定と模擬訓練を通じた在宅支援体制のあり方を検討する。	-
	●障がいのある児童・生徒へのスポーツ教室の実施(年10回) ●障がい者スポーツ教室の実施 ●障がい者スポーツ理解のための講習会実施 ●児童・生徒に向けた障がい者理解促進等を目的としたボッチャの出前講座 ●療育運動教室「みんなで地球をけつとばせ」は毎月実施							パンフレット作成等障がいスポーツ実施団体や実施場所の周知と広報を進める。	-
	●障がい者スポーツについての広報・啓発活動の実施							東京パラリンピックに向けた障がい者スポーツの周知と広報を図る。	-
	●障がい者週間に市役所2階ロビーにて作品展示会及び物品販売の実施(12月4日から8日まで、作品展示会16団体、来場者数延べ549名) ●音のワークショップ(参加者数延べ25名)及びびろう者である講師の講演会(参加者数延べ91名)の実施 ●東京2020パラリンピック競技大会の1,000日前に合わせパネル展示を実施						○	【施策】障がい者週間事業の充実 【事業の取組状況】 ・12月4日から8日までの障がい者週間に市役所2階ロビーにて、作品展示会及び物品販売を実施した。(作品展示会 16団体 来場者数延べ549名) ・音のワークショップとろう者である講師の講演会を実施した。(音のワークショップ 参加者数延べ25名 講演会 参加者数延べ91名含む。)	2

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 4 誰もが暮らしやすいまちづくり											
施策の方向性		平成29年度取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画			
					重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	
(1) 福祉意識の醸成	●人権教育の充実を根底に、全小・中学校でhyper-QUを実施		○	3							
	●小・中連携事業「かけはしプロジェクト」にてhyper-QUの活用をテーマに設定(平成30年度まで)										
	●狛江第五小学校において「特別の教科 道徳」の研究発表会を実施		○	3							
	●小中学校の全教職員対象にインクルーシブ教育システム研修を実施 ●全教員を対象に、特別支援教育悉皆研修会を実施		○	3							
	●オリンピック・パラリンピック教育の一環として、ポチャなどの障がい者スポーツの体験やパラリンピアン招聘等障がい者理解の促進事業の継続実施 ●ポッチャで使用する道具の一括購入及び各学校における活用							施策の記載なし		-	
	●総合的な学習の時間等において小中学校で体験的な活動を取り入れた福祉教育の継続実施		○	2							
	●中学校における特別支援教室モデル事業の継続実施							都立特別支援学校との連携強化や、狛江市版の「就学支援計画」の作成を進めるなど、特別支援教育の充実を図る。		-	
	●狛江市人権擁護委員会を中心とした小中学生への「人権の花」「人権作文」の2事業の実施		○	2							
	●夏の体験ボランティア事業の実施(延べ参加者数232人)		○	2							
	●スタートアップ講座等(参加者数90人。市民活動支援センター実施)		○	2							
B	2.4		合計点	17				3			2

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 4 誰もが暮らしやすいまちづくり									
施策の方向性	平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(2) ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	● 狛江市福祉基本条例に基づく市内建築物に対する「福祉環境整備基準」の指導							ユニバーサルデザインブロックの設置等市内施設や道路等の福祉のまちづくりを推進する。	-
	● 「広報こまえ」やホームページを活用した「福祉環境整備基準適合証(やさしさマーク)」取得施設の周知							施策の記載なし	-
	● 児童、生徒及び高齢者向けスクエアドレイトの開催	○	2						
	● カーブミラー等の交通安全施設設置による安全確保	○	2						
	● 道路修繕計画に基づく計画的な道路整備の実施	○	2						
	● 道路上へ継続的なベンチ設置による外出支援	○	2						
	● 「こまバス」の継続的な運行補助による移動支援	○	2						
	● 駅周辺の放置自転車対策の推進による歩行空間確保	○	2						
	● ソフト面からのバリアフリー化の推進(ココシルこまえによる情報提供)						○	【施策】避難者自動認識システムを導入する。 【事業の取組状況】 ・ココシルこまえバリアフリーナビを活用し、市内のバリアフリー情報等を提供した。 ・新たに狛江市消防団及び和泉北町会と地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定を締結した。	2
B	2.0							市内事業所に対し、施設改修費の助成等の情報を提供する。	-
								障がい者に対する理解・普及啓発の促進のため、ホームページ、障がい者のしおり、福祉だよりパンフレットを作成する。	-
		合計点	12			0			2

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 4 誰もが暮らしやすいまちづくり									
施策の方向性	平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画		
				重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果
(3) 防災・防犯体制の充実	●避難所運営協議会を中心とした避難所開設訓練を総合防災訓練において実施 ●安心安全通信や防災カレッジなど、様々な機会でも自助・共助の重要性を啓発	○	3						
	●「防災ガイド」を改訂し、全戸配布	○	3						
	●災害の心得を窓口のほか総合防災訓練にて配布(再掲)								
	●防災カレッジの開催(講演会:年3回) ●「片付けから始める安全な部屋作り」をテーマとした防災講演会の開催	○	3						
	●避難行動要支援者登録者数4,532人(参考:平成30年3月31日現在避難行動要支援者全体数9,770人。再掲)			○	【施策】市内の各支援組織に共通した避難行動要支援台帳の導入について調査・研究し、第7期実施を目指します。 【事業の取組状況】新たに支援組織が2件増え、見守り体制が強化された。(再掲)	3		避難行動要支援者登録制度の充実を図り、各支援組織との協定と模擬訓練を通じた在宅支援体制のあり方を検討する。	-
	●避難行動要支援者名簿の更新(新たな対象者へ勧奨通知の発送及び現在名簿登録している方に対し確認作業を実施し登録情報の更新を行うこと。再掲)								
	●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報更新を3年に1回から1年に1回に変更し、避難行動要支援者名簿登録者の登録情報を更新(1回。再掲)								
	●狛江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランの周知(再掲)				災害時に重度の要介護高齢者等に対応できるように、複数の福祉施設に福祉対応避難所機能を確保します。	3		市内の福祉避難所の配置と機能の検討を進める。	-
	●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施(再掲)			○	【施策】災害時に備え、定期的に防災訓練等を実施します。 【事業の取組状況】平成29年度狛江市総合防災訓練で市内一斉の避難所の設置運営訓練を実施した。12箇所で避難所運営協議会が設立しており、各協議会で避難所レイアウト等の検討を行った。防災ガイドを改訂して全戸配布した。(再掲)	3			
	●人工呼吸器使用者の個別支援計画の改訂(再掲)								

対象者別計画上の取組内容対照表

施策の方向性 4 誰もが暮らしやすいまちづくり									
施策の方向性		平成29年度の取組	独自の取組	進捗結果	高齢者保健福祉計画			第4期障害者計画	
					重点施策	施策と事業の取組状況	進捗結果	重点施策	施策と事業の取組状況
(3) 防災・防犯体制の充実		●こまえ正吉苑及びこまえ正吉苑二番館との福祉避難所に関する協定の締結(再掲)				福祉避難所でケアに当たる人材を確保できるよう、東京都介護福祉士会等、専門職団体との協定を締結します。	2		市内の福祉避難所の配置と機能の検討を進める。
		●東京都災害福祉広域支援ネットワークを活用した東京都福祉保健局への広域支援(福祉専門職の応援)要請の検討	○	2					
		●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施(再掲)				【施策】災害時に備え、定期的に防災訓練等を実施します。 【事業の取組状況】平成29年度狛江市総合防災訓練で市内一斉の避難所の設置運営訓練を実施した。12箇所で避難所運営協議会が設立しており、各協議会で避難所レイアウト等の検討を行った。防災ガイドを改訂して全戸配布した。(再掲)	3		
		●青色パトロールの実施(実施回数約1,270回)	○	3					
		●不審者情報のあった箇所等を選定し、重点見守りエリアとしてながら見守り協定締結事業者に提供(再掲)	○	3					
		●特殊詐欺等被害防止対策についての高齢者宅戸別訪問実施(実施率90%超)	○	3					
		●地域防災訓練への参加	○	3					
A	2.8		合計点	23			14		0
【注】 ①平成29年度の取組のうち対象者別計画の上位計画としての取組については、対象者別計画の施策の中から該当する施策の進捗評価を記載した。なお、対象者別計画の施策にないものについては、「施策の記載なし」とし、進捗評価の対象から外した。 ②平成29年度の取組のうち地域福祉計画独自の取組については、独自に進捗評価を行った。 ③施策の方向性ごとの進捗評価については、①及び②の施策ごとの進捗評価について、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点とし、その合計点を施策の数で除した数が、2.5点以上3点以下はA、1.5点以上2.5点未満はB、0.5点以上1.5点未満はC、0点以上0.5点未満はDとした。 ④高齢者保健福祉計画及び第4期障害者計画の「施策と事業の取組状況」の欄には、重点施策については、対象者別計画で事業ごとに平成29年度の取組状況が記載されているため、「施策」とともに「事業の取組状況」を記載し、一般施策については「施策」のみを記載した。 ⑤第4期障害者計画の重点施策以外は進捗評価をしないため、進捗評価の対象となる施策から外した。									

第2章 平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

計画期間は、平成24年度から平成28年度までですが、1年度延伸により、平成29年度までとしています。また、次期計画で必要な取組については、次期計画に反映させ、計画を策定しました。

重点施策			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
施策の方向性：(1)災害時要援護者支援体制の整備			
●避難行動要支援者登録者数3,728人(参考：平成28年2月1日現在避難行動要支援者全体数9,817人)	●避難行動要支援者登録者数3,935人(参考：平成29年3月31日現在避難行動要支援者全体数8,335人)	●避難行動要支援者登録者数4,532人(参考：平成30年3月31日現在避難行動要支援者全体数9,770人)	●避難行動要支援者名簿登録対象者への登録勧奨を定期的に行うこと。 ●広報こまえ、市公式HP等により避難行動要支援者に対する避難行動要支援者制度を周知すること。
-	●避難行動要支援者名簿の更新(新たな対象者へ勧奨通知の発送及び現在名簿登録している方に対し確認作業を実施し登録情報の更新を行うこと。)	継続	●更新された名簿の支援組織への提供を現状の年1回から年2回以上に行えるよう検討すること。
-	●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報更新回数の検討	●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報更新を3年に1回から1年に1回に変更し、避難行動要支援者名簿登録者の登録情報を更新(1回)	●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報を更新(1回)
●狛江消防署、調布警察署、社会福祉法人3法人(社会福祉協議会、狛江福祉会、正吉福祉会)、民生委員・児童委員協議会、駒井町会との狛江市地域見守り活動支援に係る対象者名簿の提供に関する協定締結	●町会・自治会、防災会、消防団等への避難行動要支援者制度の周知及び協定の締結の依頼	●町会・自治会(和泉北町会)、消防団との協定の締結	●すべての町会・自治会と協定の締結 ●福祉サービス事業者(居宅介護支援事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに共同生活援助(グループホーム)事業者)及び安否確認者(*11)との協定の締結
●東京都住宅供給公社との安否確認にかかる緊急時対応についての連携協力協定締結	●東京都住宅供給公社との安否確認にかかる緊急時対応についての連携協力協定に基づく連携協力	●避難行動要支援者避難支援連絡協議会での情報共有(年2回)	継続
●東京都信用金庫協会、日本郵便(株)狛江郵便局と狛江市ながら見守り活動に関する協定の締結	●(株)小平広告、調布市とながら見守り活動に関する協定の締結	●不審者情報のあった箇所等を選定し、重点見守りエリアとして協定締結事業者に提供した。	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

重点施策			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
●高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結(平成26年8月4日時点で11団体)	●高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結の拡充(平成29年3月末時点で16団体)	●新たに1団体との協定締結に向けた調整を行った。	継続
●福祉避難所の運営を障がい者団体連絡協議会防災ネットと協議	●狛江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランの策定	●狛江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランの周知	継続
●総合防災訓練における福祉避難所の試験的実施(平成27年度初実施)	●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施 (福祉避難スペースの設置(和泉小学校)、視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者を福祉避難スペースへ避難、福祉避難所の設置(西河原公民館)、福祉避難スペースから福祉避難所へ障がい者を移送)	●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施	継続
-	●人工呼吸器使用者防災訓練の実施(多摩府中保健所と協働)	●人工呼吸器使用者の個別支援計画の改訂	継続
●市内幼稚園三園・こまえ苑との福祉避難所協定締結	●新たな福祉避難所協定締結先の調整	●こまえ正吉苑、こまえ正吉苑二番館と福祉避難所に関する協定の締結	継続
●ヘルプカードの作成・普及 (平成28年3月31日現在607人)	継続 (平成29年3月31日現在581人)	継続 (平成30年3月31日現在561人)	継続
●視覚障がい者用ベスト、聴覚障がい者用ベストの作成・配布	継続 (指定避難所ごとに各10着)	継続	●障がい者用災害ベストの配布
-	●避難行動要支援者検討委員会での新たな障がい者用災害ベストの検討(年3回)	●新たな障がい者(視覚、聴覚障がい者以外)用災害ベストの作成及び配布	
-	●災害の心得の検討・作成	●災害の心得を窓口のほか総合防災訓練にて配布	継続
-	●災害時移動支援器具(JINRIKI2台(あいとぴあセンター、西河原公民館、エアーストレッチャー1台(あいとぴあセンター)の設置	●災害時移動支援器具(JINRIKI2台(中央公民館、野川地区センター))の設置	●災害時移動支援器具(JINRIKI12台(すべての市内福祉避難所))の設置

*12 個別計画で定めた近隣に住んでいる家族や近所の方等要支援者に対して安否確認及び避難支援を行う者をいう。

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

重点施策			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
施策の方向性：(2)情報提供・相談支援体制の充実			
2 サービス利用者の立場の尊重			
(1)情報提供の充実			
●ホームページへの掲載、冊子及びパンフレットの作成	継続	継続	継続
●ココシルこまえによる情報提供	継続	継続	継続
●民生委員・児童委員による高齢者実態調査の実施	継続	●民生委員・児童委員による高齢者実態調査の対象者全戸訪問の実施	継続
●地域包括支援センター、社会福祉協議会、多摩南部成年後見センター等の関係機関との連携	継続	継続	継続
●町会・自治会への行政情報資料の提供	継続	継続	継続
●民生委員・児童委員や各種相談員、関係機関等の相談窓口の周知	継続	継続	継続
●まなび講座の実施	継続	継続	継続
2 サービス利用者の立場の尊重			
(2)相談体制の充実			
●民生委員・児童委員や各種相談員、関係機関等の相談窓口の周知(再掲)	継続	継続	継続
●コミュニケーションボードの作成・窓口への設置	継続	●コミュニケーションボードを庁内の窓口がある部署全てに配置した。	継続
●アウトリーチ型相談支援の実施	継続	●地域自立支援協議会において基幹相談支援センターの必要な機能を取りまとめ、障がい小委員会へ提出した。 ●機能強化型地域包括支援センターによる研修等を通じて、センター職員	●アウトリーチ型相談支援を充実させるため、機能強化型地域包括支援センターの設置を検討する。
●相談窓口のワンストップ化	●平成29年度の組織改正に伴う地域福祉課執務室の移動による窓口変更の対応	●次回組織改正に向けた相談窓口のワンストップのあり方の検討	●包括的な相談支援体制の構築に向けた相談窓口のあり方を検討する。

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

重点施策			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
●医療と介護の多職種間の連携体制づくり	●医療と介護の連携研修会(多職種参加型研修)実施	●医療と介護の連携研修会(他職種参加型研修)の実施	継続
	●多職種連携をサポートするためのICTシステムの導入の検討	●多職種連携ICTシステムの導入機種の決定	●多職種連携をサポートするためのICTシステムの運用
	-	●「在宅医療・介護連携支援相談室」の開設(平成29年10月)	●地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営及び地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療、介護サービスに関する事項の相談の受付
●生活支援体制整備事業の体制づくりのための調査・研究	-	●「医療・介護資源MAPシステム」の稼働(平成30年3月)	●退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や利用者・患者又は家族の要望を踏まえた地域の医療機関・介護事業者相互の紹介
	●生活支援コーディネーターの配置による地域資源の集約	●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所づくり)について検討を進めた。	継続
●障害者差別解消法の職員研修の実施及び対応要領の作成	●生活支援体制整備協議会の開催	●生活支援コーディネーターによる資源の情報収集と開発を進めるとともに、生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。	継続
	●障害者差別解消法の職員研修の実施	●障害者差別解消法の職員研修の実施	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

重点施策			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
施策の方向性：(3)住まいの確保に向けた取組の推進			
●シルバーピアの提供及び住宅改修の活用	継続	●シルバーピアの安定的な運営	継続
-	●空家等に関する実態調査の実施・利活用の推進に向けた検討	●狛江市空家等対策計画の策定 ●狛江市空家等の適切な管理及び利活用に関する条例の制定	●狛江市空家等対策計画の実施 狛江市空家等の適切な管理及び利活用に関する条例に基づく、空家等対策の実施
-	●居住支援協議会の設置に向けた検討 ●住まいの相談窓口の設置に向けた検討	●居住支援協議会準備会を開催し、協議会設置に向けた検討(2回) ●住まいの相談窓口の設置(2箇所月週1回2時間)	●居住支援協議会の開催(2回) 継続 (毎月1回2時間)
●地域生活支援拠点の機能の検討、市民説明会の開催(3回)、国庫補助協議の実施	●地域生活支援拠点の整備等の検討	●地域生活支援拠点の整備に向けた取組の継続	●地域生活支援拠点の整備
	●地域生活支援拠点へ移転する予定であった市内3箇所の福祉作業所を狛江駅前の保育園仮園舎に移転し、統合するため、市民説明会等を実施	●同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に狛江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合	●暫定的に統合された福祉作業所での障がい福祉サービス(計画相談支援、生活介護、就労継続支援B型)の提供

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

1 サービス利用者の立場の尊重			
平成27年度の実施	平成28年度の実施	平成29年度の実施(結果)	次期計画で必要な取組
施策の方向性:(3)苦情解決、権利擁護の推進			
●「広報こまえ」やパンフレット等による成年後見制度や福祉サービス総合支援事業等の継続的な周知	継続	継続	●町内会・自治会、民生委員等の地域団体と連携し、後見人が必要な人の把握をすること。 ●成年後見人が必要な人の把握と、その人の親族等に制度の案内をする
●介護保険法、障害者総合支援法に基づく成年後見制度利用支援事業の実施	継続	継続	●継続的な各団体との連携
●社会福祉協議会への委託による福祉サービス総合支援事業の実施	継続	継続	継続
●近隣市と連携した多摩南部成年後見センターの共同運営	継続	継続	継続
-	-	●権利擁護に関する勉強会の実施(年6回)	●権利擁護に関する勉強会の実施(年4回)
-	-	-	●多摩南部成年後見センター運営構成市による地域連携ネットワーク、中核機関等の調整 ●(仮称)狛江市成年後見制度利用促進基本計画策定の検討
●多摩南部成年後見センターの専門性を活用した社会貢献型後見人の養成及び権利擁護に関する職員研修の実施	継続	継続	継続
●行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の施行に伴う狛江市個人情報保護条例の改正	●個人情報の保護に関する法律の一部改正後の個人情報保護制度の周知	●広報紙による個人情報保護制度の運用状況の公表及び町会・自治会連絡会における個人情報保護制度の説明を行った。	継続
●介護保険苦情相談員の配置	継続	継続	継続
●高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結(平成26年8月4日時点で11団体。再掲)	●高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結の拡充	●新たに1団体との高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結に向けた調整を行った。	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

2 自立支援のための福祉サービスの充実			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
施策の方向性:(1)ニーズに応じたサービスの提供			
●泊江市地域自立支援協議会部会(生活支援の課題を考える部会)の開催	継続 (12回)	継続 (平成29年度途中から月1回を月2回に変更)	継続
●介護保険サービス事業者連絡会の開催(総合事業の実施のための事業者意見交換会を含む。)	●介護保険サービス事業者連絡会の開催(総合事業の実施のための事業者意見交換会を含む。)	●介護保険サービス事業者が開催する連絡会や、市主催の説明会で制度改正等の周知をし、情報共有、意見交換を行った。	継続
●生活支援体制整備事業の体制づくりのための調査・研究(再掲)	●生活支援コーディネーターの配置による地域資源の集約	●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。(再掲)	継続
-	●生活支援体制整備協議会の開催(再掲)	●生活支援体制整備協議会を開催し(年3回)、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。(再掲)	継続
●小規模多機能型居宅看護(1箇所)、認知症対応型共同生活介護(2箇所)、認知症対応型通所介護(1箇所)の整備	●定期巡回、随時対応型訪問介護看護(1箇所)、夜間対応型訪問介護(1箇所)の整備	-	継続
-	●特別養護老人ホーム(1箇所)の整備	-	継続
●地域生活支援拠点の機能の検討、市民説明会の開催(3回)、国庫補助協議の実施(再掲)	●地域生活支援拠点へ移転する予定であった同一法人による、市内3箇所の福祉作業所の暫定的な泊江駅前の保育園仮園舎への移転・統合に向けた市民説明会を開催した。(2回、参加者35名)	●地域生活支援拠点の整備に向けた取組の継続(再掲) ●同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に泊江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合(再掲)	継続 ●暫定的に統合した福祉作業所のサービスの充実
-	●総合事業の住民主体によるサービスでボランティアを増加させるための手法の検討	●通所型サービスBを担う住民主体の団体を立ち上げた。	継続
-	-	●市民活動支援センターのさらなる認知度向上のための周知に努めた。	継続
-	●市の介護予防事業、地域の介護予防活動における担い手の育成	●地域で高齢者向けの介護予防活動(通所型サービスB)を行う団体を新たに立ち上げた。	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

2 自立支援のための福祉サービスの充実			
平成27年度の実績	平成28年度の実績	平成29年度の実績	次期計画で必要な取組
-	●総合事業 認定ヘルパー研修実施(3回)	継続 (5回)	継続
●狛江市社会福祉協議会や狛江市シルバー人材センターのボランティア会員による生活支援サービス及び狛江市ファミリー・サポート・センターのサポート会員による育児に関する相互援助活動支援の実施 ※平成28年3月31日時点 笑顔サービス会員数108人 シルバー人材センター登録会員数511人 ファミリーサポート会員288人	継続 ※平成29年3月31日時点 笑顔サービス利用会員247人、協力会員110人 シルバー人材センター登録会員数512人 ファミリーサポート会員240人	継続 ※平成30年3月31日時点 笑顔サービス利用会員238人、協力会員107人 ファミリーサポート会員240人	継続
●小地域活動の実施(平成28年3月31日現在8団体)(狛江市社会福祉協議会)	継続 (平成29年3月31日現在8団体)	継続 (平成30年3月31日現在7団体)	●さらなる発展を目指すため、地域共生社会推進事業と連携した取組を行う。
-	●福祉委員会立ち上げ支援 1件(再掲)	継続 (0件)	継続
●地区活動の実施(平成28年3月31日現在5地区)(シルバー人材センター)	継続 (平成29年3月31日現在5地区)	継続 (平成30年3月31日現在5地区)	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

2 自立支援のための福祉サービスの充実			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
施策の方向性：(2)支援が必要な人への対応			
●生活困窮者への自立相談支援事業(平成26年度モデル事業実施、平成27年度～本格実施)	●生活困窮者自立相談支援事業として新たに子どもの学習支援事業を実施	●生活保護受給者等については、新規相談件数は215件あり、それぞれの相談者の状況を的確に把握し、寄り添った支援を継続的に実施することにより、各相談者に応じた支援に繋げることができた。	●生活困窮者自立支援事業における家計相談支援事業(任意事業)を新たに実施することで、重層的なセーフティネットのさらなる強化を図ること。
●生活保護受給者を対象に市の就労支援相談員による支援とハローワークと連携した自立支援	継続	●ハローワークとの連携に加え、他の社会資源の活用を積極的に図り、就労に至るまでの支援を行った。また、就労開始後も就労状況の聞き取りを行う等、それぞれの事情に応じて寄り添った支援を行い、就労が継続できるように継続的な支援を実施した。	継続
●母子・父子自立支援員による面接相談の実施	継続	継続	継続
●母子家庭等就業・自立支援事業の実施	継続	継続	継続
-	●巡回相談会の実施(ひきこもり等の自立に困難を抱える若者又はその家族が抱える問題の把握及び本人の状況に合わせた関係機関の紹介)	継続	●自立支援講習会等の実施(ひきこもり等の自立に困難を抱える若者又はその家族が抱える問題の把握及び本人の状況に合わせた関係機関の紹介)
-	-	●若者支援マップの検討	●若者支援マップの作成及び配布(マップを活用した自立に困難を抱える若者又はその家族への関係機関の情報提供の実施)
●ゲートキーパー養成研修の実施(年2回)	継続	継続	継続
-	-	-	●(仮称)狛江市自殺対策計画の策定
●狛江市国際交流協会による日本文化体験イベントや日本語スピーチ大会等の開催	継続	●日本語スピーチ大会の開催を見送ったが、その他日本文化体験イベント等を実施した。	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

2 自立支援のための福祉サービスの充実			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
●外国人おもてなし語学ボランティア講座の実施	継続	継続 (年5回実施。受講者計85名)	●外国人市民のニーズの把握に努めるとともに、狛江市国際交流協会等を通じて情報の周知を図り、事業を実施

施策の方向性：(3)サービスの質の確保			
●「広報こまえ」やパンフレット等による成年後見制度や福祉サービス総合支援事業等の継続的な周知	継続	継続	●町内会・自治会、民生委員等の地域団体と連携し、後見人が必要な人の把握をすること。 ●成年後見人が必要な人の把握と、その人の親族等に制度の案内をすること。
●介護保険事業所への指導検査の実施(市内3箇所)	継続 (市内4箇所)	継続 (市内4箇所)	継続
●サービス事業者に対する第三者評価受審促進のための受審費補助の実施	継続	継続	●第三者評価受審にあたっての事業運営上のメリットの事業者へ周知及び受審に対するインセンティブについての調査・研究
●ホームページを活用し、サービス事業者の第三者評価結果の公開	継続	継続	●ケアプラン点検の本格実施
●ケアプラン点検実施に関する研修会の参加	●ケアプラン点検実施に向けた研修の開催	継続	
-	●事例提供により、主任介護支援専門員と協働作業によるケアプラン点検の実施及び面談の実施(2事例につき4回の面談を実施)	継続	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

3 市民主体による福祉コミュニティづくり			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
施策の方向性:(1)交流活動の活発化			
●常設プレーパークの運用開始	●プレーパークの遊びを通じて多世代間の交流の場となるよう運用充実を図ること及び地域連絡会の話し合いによる利用形態や時間等の拡大	●プレーパークの遊びを通じて多世代間の交流の場となるよう運用充実を図ること及び地域連絡会の話し合いによる利用形態や時間等の拡大	継続
-	●青少年会議の実施 (地域に根ざした活動を行っている狛江市青少年育成委員会と各学校と連携して平成31年度新設する児童館をはじめとした公共施設への要望等の発表)	-	●青少年会議の実施
●子ども議会の実施	-	●子ども議会の実施及び子ども議会の成果を周知するためDVDの作成	●子ども議会の実施
●市民活動・生活情報誌「わっこ」に育児休業の記事を掲載	●市民活動・生活情報誌「わっこ」で子育て情報を特集	●市民活動・生活情報誌「わっこ」で協働団体を特集	●引き続き多様な世代に訴求する紙面づくりを実施
●ワークライフバランスの啓発イベントの開催	継続	●男女共同参画推進フォーラムにて、介護をテーマとした講演会を開催した。	継続
-	-	●子育てポータルサイトでのワークライフバランスの情報発信	継続
●狛江市社会福祉協議会のボランティア会員による生活支援サービスの実施 ※平成28年3月31日時点 笑顔サービス会員数108人	継続 ※平成29年3月31日時点 笑顔サービス利用会員247人、協力会員110人	継続 ※平成30年3月31日時点 笑顔サービス利用会員238人、協力会員107人	継続
●小地域活動の実施 (平成28年3月31日現在8団体)(狛江市社会福祉協議会。再掲)	継続 (平成29年3月31日現在8団体)(再掲)	継続 (平成30年3月31日現在7団体)(再掲)	●地域共生社会推進事業との連携
-	●福祉委員会立ち上げ支援 1件(再掲)	継続 (0件)	継続
●地区活動の実施(平成28年3月31日現在5地区)(シルバー人材センター)	継続 (平成29年3月31日現在5地区)	継続 (平成30年3月31日現在5地区)	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

3 市民主体による福祉コミュニティづくり			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
●生活支援体制整備事業の体制づくりのための調査・研究(再掲)	●生活支援コーディネーターの配置による地域資源の集約(再掲)	●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。(再掲)	●老人クラブ等の高齢者団体、保育園・幼稚園、ボランティア団体が定期的に交流を図れる場づくりの推進
	●生活支援体制整備協議会の開催(再掲)	●生活支援体制整備協議会を年3回開催し、多職種で資源開発に向けた意見交換を行った。(再掲)	●市民活動支援センターによる多世代間交流の仕組みづくりの推進
●子ども議会の実施(再掲)	-	●子ども議会の実施及び子ども議会の成果を周知するためDVDの作成及び配布(再掲)	●子ども議会の実施
-	-	●子育てポータルサイトでのワークライフバランスの情報発信(再掲)	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

3 市民主体による福祉コミュニティづくり			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
施策の方向性：(2)地域福祉活動の推進			
●「広報こまえ」やホームページによるボランティア会員募集や各種イベント、サロン活動の情報発信	継続	継続	継続
●小地域活動の実施 (平成28年3月31日現在8団体)(狛江市社会福祉協議会。再掲)	継続 (平成29年3月31日現在8団体)(再掲)	継続 (平成30年3月31日現在7団体)(再掲)	●地域共生社会推進事業との連携
-	●福祉委員会立ち上げ支援 1件(再掲)	継続 (0件)	継続
●民生委員・児童委員への研修実施	継続	継続	継続
●狛江消防署、調布警察署、社会福祉法人3法人(社会福祉協議会、狛江福祉会、正吉福祉会)、民生委員・児童委員協議会、駒井町会との狛江市地域見守り活動支援に係る対象者名簿の提供に関する協定締結(再掲)	●町会・自治会、防災会、消防団等への避難行動要支援者制度の周知及び協定の締結の依頼(再掲)	●町会・自治会(和泉北町会)、消防団との協定の締結	●すべての町会・自治会と協定の締結 ●福祉サービス事業者(居宅介護支援事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに共同生活援助(グループホーム)事業者)及び安否確認者(*12)との協定の締結
●東京都住宅供給公社との安否確認にかかる緊急時対応についての連携協力協定締結(再掲)	●東京都住宅供給公社との安否確認にかかる緊急時対応についての連携協力協定に基づく連携協力(再掲)	●避難行動要支援者避難支援連絡協議会での情報共有(年2回)	継続
●東京都信用金庫協会、日本郵便(株)狛江郵便局と狛江市ながら見守り活動に関する協定の締結(再掲)	●(株)小平広告、調布市とながら見守り活動に関する協定の締結(再掲)	●不審者情報のあった箇所等を選定し、重点見守りエリアとして協定締結事業者に提供した。	継続
●高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結(平成26年8月4日時点で11団体。再掲)	●高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結の拡充(平成29年3月末時点で16団体。再掲)	●新たに1団体と的高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業協定締結に向けた調整を行った。(再掲)	継続
-	-	●権利擁護に関する勉強会の実施(年6回)	●権利擁護に関する勉強会の実施(年4回)
●小地域活動の実施 (平成28年3月31日現在8団体)(狛江市社会福祉協議会。再掲)	継続 (平成29年3月31日現在8団体)(再掲)	継続 (平成30年3月31日現在7団体)(再掲)	●地域共生社会推進事業との連携

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

3 市民主体による福祉コミュニティづくり			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
●生活支援体制整備事業の体制づくりのための調査・研究(再掲)	●生活支援コーディネーターの配置により地域資源の集約(再掲)	●集約した地域資源を関係機関で共有したほか、不足する資源(買物支援、居場所作り)について検討を進めた。	継続
-	●生活支援体制整備事業開始(再掲)	●生活支援コーディネーターによる資源の情報収集と開発を進め、また、多職種で構成する協議会で資源開発における意見交換を行った。	継続
●住民懇談会の実施(狛江市社会福祉協議会)	継続	-	●コミュニティソーシャルワーカーと連携して、住民懇談会を実施する。
●小地域活動・笑顔サービス(狛江市社会福祉協議会)の実施(再掲)	継続 ※平成29年3月31日現在:小地域活動8団体、笑顔サービス:利用会員247名、協力会員110名	継続 ※平成30年3月31日現在:小地域活動7団体、笑顔サービス:利用会員238名、協力会員107名	継続
-	●福祉委員会立ち上げ支援 1件(再掲)	継続 (0件)	継続
-	-	-	●地域福祉活動の担い手増に向けた生活支援コーディネーター、コミュニティ・ソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)及び社会福祉協議会との連携した取組の促進 ●福祉団体による市民活動支援センター「こまえくぼ1234」の利活用促進
-	-	●市民活動支援センターにて相談対応及びマッチング支援を行うことにより、新たな団体・組織の自立や連携を支援した。	●市民活動支援センターにおけるマッチング機能の促進

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

3 市民主体による福祉コミュニティづくり			
平成27年度の実施	平成28年度の実施	平成29年度の実施	次期計画で必要な取組
施策の方向性：(3)ボランティア・市民活動の推進			
●「広報こまえ」やホームページによるボランティア会員募集や各種イベント、サロン活動の情報発信(再掲)	継続	継続	継続
●狛江市社会福祉協議会や狛江市シルバー人材センターのボランティア会員による生活支援サービス及び狛江市ファミリー・サポート・センターのサポート会員による育児に関する相互援助活動支援の実施 ※平成28年3月31日時点 笑顔サービス会員数108人 シルバー人材センター登録会員数511人 ファミリーサポート会員288人	継続 ※平成29年3月31日時点 笑顔サービス利用会員247人、協力会員110人 シルバー人材センター登録会員数512人 ファミリーサポート会員240人	継続 ※平成30年3月31日時点 笑顔サービス利用会員238人、協力会員107人 シルバー人材センター登録会員数564人	継続
●狛江市社会福祉協議会のボランティアセンターによるボランティア参加へのコーディネート、体験学習	●市民活動支援センターによるボランティア参加へのコーディネート、体験学習	●ボランティア活動の推進のために「夏体験ボランティア」を実施した。また、幼稚園・保育園、小中学校からの体験学習の依頼に対して、出前講座や個人・市民活動団体へつなぐなど協力を行った。	●ボランティア参加者増に向けた市民活動支援センター「こまえくぼ1234」、生活支援コーディネーター及び社会福祉協議会との連携した取組の促進
●平成28年度市民活動支援センターの開設に向けた準備	●市民活動支援センター開設	-	-
-	●新しい総合事業 認定ヘルパー研修実施(3回)	継続 (5回)	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

4 誰もが暮らしやすいまちづくり			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
施策の方向性：(1)福祉意識の醸成			
● 狛江市まちづくり条例と連携した狛江市福祉基本条例の周知	継続	継続	継続
● 避難行動要支援者制度のホームページにおける周知	継続	継続	継続
● 障がい者スポーツ教室の実施	継続	● 障がいのある児童・生徒へのスポーツ教室の実施(年10回) ● 障がい者スポーツ教室の実施 ● 障がい者スポーツ理解のための講習会実施 ● 児童・生徒に向けた障がい者理解促進等を目的としたボッチャの出前講座 ● 療育運動教室「みんなで地球をけつとばせ」は毎月実施	● 障がい者スポーツ教室等の実施 ● 障がい者スポーツについての広報・啓発活動の実施
● 障がい者スポーツについての広報・啓発活動の実施	継続	継続	継続
● 障がい者週間に合わせた講演会、イベント、パネル展示の実施	継続	● 障がい者週間に市役所2階ロビーにて作品展示会及び物品販売の実施(12月4日から8日まで、作品展示会16団体、来場者数延べ549名) ● 音のワークショップ(参加者数延べ25名)及びろう者である講師の講演会(参加者数延べ91名)の実施 ● 東京2020パラリンピック競技大会の1,000日前に合わせパネル展示を実施	継続
● 人権教育の充実を根底に、全小・中学校でhyper-QU(QUESTIONNAIRE UTILITIES)を実施	継続	● 全小・中学校でhyper-QUを実施 ● 小・中連携事業「かけはしプロジェクト」にてhyper-QUの活用をテーマに設定(平成30年度まで)	継続
● 狛江第一中学校から人権教育のモデルとなる教育活動を全市に発信	継続	● 狛江第五小学校において「特別の教科 道徳」の研究発表会を実施	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

4 誰もが暮らしやすいまちづくり			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
-	●小中学校の全教職員対象にインクルーシブ教育システム研修を実施	●小中学校の全教職員対象にインクルーシブ教育システム研修の継続実施 ●全教員を対象に、特別支援教育悉皆研修会を実施	●インクルーシブ教育システム構築を目指した特別支援教育に関わる研修の継続的な実施
-	●オリンピック・パラリンピック教育重点校として指定された緑野小学校及び指定校として指定された全小学校(緑野小学校を除く。)で障害者理解の促進事業を実施	●オリンピック・パラリンピック教育の一環として、ボッチャなどの障がい者スポーツの体験やパラリンピアン招聘等障がい者理解の促進事業の継続実施 ●ボッチャで使用する道具の一括購入及び各学校における活用	継続
-	-	●総合的な学習の時間等において小中学校で体験的な活動を取り入れた福祉教育の継続実施	継続
●都特別支援教育第3次計画モデル地区の成果を生かし、平成28年度実施に向けた準備等	●中学校における特別支援教室の設置促進モデル事業の実施	●中学校における特別支援教室モデル事業の継続実施	●市内2校の小学校及び市内1校の中学校で知的障がい固定学級を実施し、全校で特別支援教室を実施 ●市内1校の小学校で自閉症・情緒障がい固定学級の設置 ●中学校で自閉症・情緒障がい固定学級の再開又は新設について検討
●狛江市人権擁護委員会を中心とした小中学生への人権事業の実施	継続	●狛江市人権擁護委員会が中心となり、小中学生への「人権の花」「人権作文」の2事業を実施した。	●狛江市人権擁護委員会を中心とした小中学生への人権事業など、幅広い世代が人権について考えるきっかけづくりの実施
●ボランティアのたねプログラム実施(全2回、延べ児童数147人。狛江市社会福祉協議会実施)	●テーマ別体験プログラム実施(全2回、延べ42人。市民活動支援センター実施)	●夏体験ボランティア事業に統合	継続
●体験ボランティア事業の実施(参加者数99人。狛江市社会福祉協議会実施)	●スタートアップ講座等(参加者数90人。市民活動支援センター実施)	●夏の体験ボランティア事業の実施(延べ参加者数232人)	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

4 誰もが暮らしやすいまちづくり			
平成27年度の実施	平成28年度の実施	平成29年度の実施	次期計画で必要な取組
施策の方向性：(2)ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり			
●狛江市福祉基本条例に基づく市内建築物に対する「福祉環境整備基準」の指導	継続	継続	継続
●「広報こまえ」やホームページを活用した「福祉環境整備基準適合証（やさしさマーク）」取得施設の周知	継続	継続	●市公式ホームページ、広報こまえ等により「福祉環境整備基準適合証（やさしさマーク）」及び「みんなにやさしい生活空間づくり推進事業」を周知し、取得件数、申請者数を増加させること。
●児童、生徒及び高齢者向けスクエアストリート開催	継続	継続	継続
●カーブミラー等の交通安全施設設置による安全確保	継続	継続	●歩車道段差の改良や視覚障がい者誘導用ブロックの整備など歩行空間のバリアフリー化の促進 ●横断歩道に接する箇所を切り下げ、車道との段差を解消する歩道の改良（ユニバーサルデザインブロック等の採用）を促進 ●福祉施設や通学路、駅周辺などの横断歩行者が多い集客施設の近傍を中心に視覚障がい者用信号機、ゆとりシグナル等の整備及び見やすい標識等の設置や改良を警察署に要請
●道路修繕計画に基づく計画的な道路整備の実施	継続	継続	継続
●道路上へ継続的なベンチ設置による外出支援	継続	継続	継続
●「こまバス」の継続的な運行補助による移動支援	継続	継続	●都市計画道路（3・4・16）の整備に合わせた「こまバス」の路線見直し

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

4 誰もが暮らしやすいまちづくり			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
●駅周辺の放置自転車対策の推進による歩行空間確保	継続	継続	●地元商店街等関係機関・団体の協力を得て、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を展開する等自転車利用のルールの確立及び交通マナーの向上のための啓発の実施 ●自転車指導員を配置するなど、声かけや注意喚起の実施 ●広報等による駐輪場の紹介及び放置自転車等の撤去を推進することによる駅前等の放置禁止区域の周知 ●関係者等による自転車駐輪場の整備促進や利便性の向上を図る。 ●有料駐輪場満車時の無料駐輪場の活用推進
●ソフト面からのバリアフリー化の推進（ココシルこまへの開発提供）	●ソフト面からのバリアフリー化の推進（ココシルこまへの情報提供）	継続	継続
●「みんなにやさしい生活空間づくり推進事業」として、共同住宅の共有部分及び不特定多数の人が利用する小規模な建築物のユニバーサルデザイン化に対する補助を実施	継続 (50万円補助1件、10万円補助0件)	継続 (50万円補助1件、10万円補助1件)	継続 (50万円補助2件、10万円補助2件)
-	●障害者差別解消法による「合理的配慮」への取組（障害者差別解消法や障がいのある方への対応をまとめた冊子「みんなで一緒に暮らせるまちへ」のSPコード付のパンフレット550冊を支援者等へ配布）	●障害者差別解消法や障がいのある方への対応をまとめた冊子「みんなで一緒に暮らせるまちへ」のSPコード付のパンフレットを事業所へ配布(550部)。 ※職員研修⇒職員課 手話研修⇒福祉相談課	継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

4 誰もが暮らしやすいまちづくり			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
施策の方向性：(3)防災・防犯体制の充実			
●「広報こまえ」やホームページの活用、各種会合などあらゆる機会をとらえた自主防災の重要性の周知、自主防災組織による活動の活発化促進		●避難所運営協議会を中心とした避難所開設訓練を総合防災訓練において実施 ●安心安全通信や防災カレッジなど、様々な機会での自助・共助の重要性を啓発	継続
●「防災ガイド」及び「狛江防災」の発行	●「狛江防災」増刷	●防災ガイドの改訂、全戸配布	●「防災ガイド」及び「狛江防災」増刷
-	●災害の心得の検討・作成	●災害の心得を窓口のほか総合防災訓練にて配布（再掲）	継続
●防災カレッジの実施	継続	●防災カレッジとして年3回の講演会を開催したほか、「片付けから始める安全な部屋作り」をテーマとした防災講演会を開催した。	継続
●避難行動要支援者登録者数 3,728人（参考：平成28年2月1日現在避難行動要支援者全体数9,817人。再掲）	●避難行動要支援者登録者数 3,935人（参考：平成29年3月31日現在避難行動要支援者全体数8,335人。再掲）	●避難行動要支援者登録者数 4,532人（参考：平成30年3月31日現在避難行動要支援者全体数9,770人）	●避難行動要支援者名簿登録対象者への登録勧奨を定期的に行うこと。（再掲） ●広報こまえ、市公式HP等により避難行動要支援者に対する避難行動要支援者制度を周知すること。（再掲）
-	●避難行動要支援者名簿の更新（新たな対象者へ勧奨通知の発送及び現在名簿登録している方に対し確認作業を実施し登録情報の更新を行うこと。再掲）	継続	●更新された名簿の支援組織への提供を現状の年1回から年2回以上にできるよう検討すること。（再掲）
-	●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報更新回数の検討（再掲）	●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報更新を3年に1回から1年に1回に変更し、避難行動要支援者名簿登録者の登録情報を更新（1回。再掲）	●避難行動要支援者名簿登録者の登録情報を更新（1回）

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

4 誰もが暮らしやすいまちづくり			
平成27年度取組	平成28年度取組	平成29年度取組	次期計画で必要な取組
●市内幼稚園三園・こまえ苑との福祉避難所協定締結（再掲）	●福祉避難所協定締結先の調整（再掲）	●こまえ正吉苑、こまえ正吉苑二番館と福祉避難所に関する協定を締結した。	継続
●総合防災訓練における福祉避難所の試験的实施（平成27年度初実施。再掲）	●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施（福祉避難スペースの設置（和泉小学校）、視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者を福祉避難スペースへ避難、福祉避難所の設置（西河原公民館）、福祉避難スペースから福祉避難所へ障がい者を移送。再掲）	●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施	継続
-	●人工呼吸器使用者防災訓練の実施（多摩府中保健所と協働）（再掲）	●人工呼吸器使用者の個別支援計画の改訂（再掲）	継続
●市内幼稚園三園・こまえ苑との福祉避難所協定締結（再掲）	●福祉避難所協定締結先の調整（再掲）	●こまえ正吉苑、こまえ正吉苑二番館と福祉避難所に関する協定を締結した。	継続
-	●東京都災害福祉広域支援ネットワークを活用した東京都福祉保健局への広域支援（福祉専門職の応援）要請の検討	継続	継続
●総合防災訓練における福祉避難所の試験的实施（平成27年度初実施。再掲）	●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施（福祉避難スペースの設置（和泉小学校）、視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者を福祉避難スペースへ避難、福祉避難所の設置（西河原公民館）、福祉避難スペースから福祉避難所へ障がい者を移送。再掲）	●総合防災訓練における福祉避難所の設置訓練の実施（狛江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランに従った訓練。再掲）	継続
-	●東京都災害福祉広域支援ネットワークを活用した東京都福祉保健局への広域支援（福祉専門職の応援）要請の検討		継続

平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シート

4 誰もが暮らしやすいまちづくり			
平成27年度の実施	平成28年度の実施	平成29年度の実施	次期計画で必要な取組
●青色パトロールの実施 (実施回数926回)	継続 (実施回数1,100回)	継続 (約1270回)	継続
●東京都信用金庫協会、日本郵便 (株)狛江郵便局と狛江市ながら見守り活動に関する協定の締結(再掲)	●(株)小平広告、調布市とながら見守り活動に関する協定の締結(再掲)	●不審者情報のあった箇所等を選定し、重点見守りエリアとして協定締結事業者を提供した。	継続
●特殊詐欺等被害防止対策について の高齢者宅戸別訪問実施 (実施率90%超)	継続	継続	継続
●青色パトロールの実施 (実施回数926回。再掲)	継続 (実施回数1,100回。再掲)	継続 (約1270回)	継続
●地域防災訓練への参加	継続	継続	継続

第3章 今後の取組

第3章 今後の取組

1 評価結果のまとめ

(1) 進捗結果

平成 29 年度実績についての評価結果をまとめると、下表のようになりました。

【全施策 進捗結果】

評価基準	評価内容	施策の方向性の数	
A	進捗している	3	20.0%
B	現状維持	12	80.0%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		15	100%

【重点施策 進捗結果】

施策の体系・施策の方向性		評価
(1)	災害時要援護者支援体制の整備	A
(2)	情報提供・相談体制の充実	B
(3)	住まいの確保に向けた取り組みの推進	B

【施策の体系・施策の方向性別 進捗結果】

施策の体系・施策の方向性		評価
施策の体系1：サービス利用者の立場の尊重		
(1)	情報提供の充実	B
(2)	相談体制の充実	A
(3)	苦情解決、権利擁護の推進	B
施策の体系2：自立支援のための福祉サービスの充実		
(1)	ニーズに応じたサービスの提供	B
(2)	支援が必要な人への対応	B
(3)	サービスの質の確保	B
施策の体系3：市民主体による福祉コミュニティづくり		
(1)	交流活動の活発化	B
(2)	地域福祉活動の推進	B
(3)	ボランティア・市民活動の推進	B
施策の体系4：誰もが暮らしやすいまちづくり		
(1)	福祉意識の醸成	B
(2)	ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	B
(3)	防災・防犯体制の充実	A

(2) 課題

【全施策 進捗結果】を見ると、「進捗している」が 20.0%、「現状維持」が 80.0%、「あまり進捗していない」及び「まったく進捗していない」が 0%という結果になりました。

【重点施策 進捗結果】を見ると、「災害時要援護者支援体制の整備」は、概ね進捗していますが、それ以外の施策は現状維持にとどまっております。

【施策の体系・施策の方向性別 進捗結果】を見ると、「施策の体系 4」の「(3) 防災・防犯体制の充実」については概ね進捗していますが、それ以外は「現状維持」にとどまっています。対象者別計画上の取組内容対照表で現状維持の内容を分析してみると、「施策の体系 2」の「(1) 自立支援のための福祉サービスの充実」、「施策の体系 3」の「(2) 地域福祉活動の推進」及び「施策の体系 4」の「(1) 福祉意識の醸成」については概ね進捗していますが、「施策の体系 1」の「苦情解決、権利擁護の推進」及び「施策の体系 4」の「(2) ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」については、あまり進捗しておりません。

2 取組の推進に向けて

本計画は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 箇年の計画です。もともと、対象者別計画である高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び障害者計画・障害福祉計画は計画期間が平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 箇年であることから、地域福祉計画の基本理念や基本方針と対象者別計画の整合を図るために計画期間を 1 年間延伸し、平成 29 年度が計画期間の最終年度でした。

本報告書に対する狛江市市民福祉推進委員会からの意見を踏まえ、各所管課で課題を共有するとともに、当該課題については、狛江市第 4 次地域福祉計画の施策及び事業の実施に反映させてまいります。また、進捗評価の手法についても、狛江市市民福祉推進委員会からの意見を踏まえ、調査研究をし、次期計画における進捗評価に反映させます。

刊行物番号H30-53

第3次あいとびあ Rainbowプラン
(狛江市地域福祉計画)
進捗管理
平成 29 年度報告書
平成 30 年 12 月発行

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部地域福祉課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電話 03-3430-1111 (代)

頒布価格 130 円

